

現行計画に基づき推進する施策の
達成状況（平成26年度）について

1	目標指標の達成状況	・・・ P 3 ～ P 6
2	主な課題と対応方針	・・・ P 7 ～ P 8
3	政策評価調書	・・・ P 9 ～ P 19
4	進行管理表	・・・ P 20 ～ P 44

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（フォローアップ）について

1 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。（法第26条第1項）。

また、教育委員会は、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。（法第26条第2項）

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の実施方法等

①実施方針

点検・評価は、教育委員会において定める「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」に従って進めます。

②対象期間

点検・評価は、前年度の教育に関する事務の管理・執行状況を対象に行います。

③点検・評価項目

点検・評価は、「新大分県総合教育計画」（計画期間：平成18～27年度、平成23年度改訂）の項目を基本として実施しています。

④学識経験を有する者の知見の活用

「大分県長期教育計画委員会」における委員からの意見の聴取をもって、法第26条第2項に規定する学識経験を有する者の知見の活用としています。

⑤報告・公表方法

点検・評価結果に関する報告書は、県議会に提出するとともに、大分県教育委員会のホームページに掲載し、公表します。

平成27年7月28日
大分県教育委員会決定

教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施方針

(目的)

第1条 この方針は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づいて、大分県教育委員会（以下「教育委員会」という。）が行う教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の実施に関して必要な事項を定める。

(点検・評価の実施時期)

第2条 法第26条第1項に規定する点検及び評価（以下「点検・評価」という。）は、前年度の管理及び執行状況を対象に、4月から9月までの間において行う。

(点検・評価の項目及び指標)

第3条 点検・評価の項目及び指標は、教育の振興のための施策に関する基本的な計画における項目及び指標とする。ただし、別に点検・評価が必要と認められる項目及び指標がある場合は、これを加える。

(点検・評価結果の方式)

第4条 法第26条第2項に規定する知見の活用については、大分県長期教育計画委員会の委員の知見の活用とする。

- 2 点検・評価を行うに当たっては、各課・室が調書を作成し、教育改革・企画課がとりまとめる。
- 3 教育委員会は点検・評価の調書を踏まえ、点検・評価の総括を行い、その結果に関する報告書（以下「点検・評価結果報告書」という。）を決定する。

(議会への報告書の提出)

第5条 点検・評価結果報告書は、県議会に提出する。

(報告書の公表)

第6条 点検・評価結果報告書は、県議会に提出した後、教育委員会のホームページで公表する。

(点検・評価結果の反映)

第7条 点検・評価の結果については、教育行政に適切に反映させ、教育行政の運営の効率化及び質の向上を図る。

(その他)

第8条 この方針に定めるもののほか、点検・評価の実施に関し必要な事項は、教育長が定める。

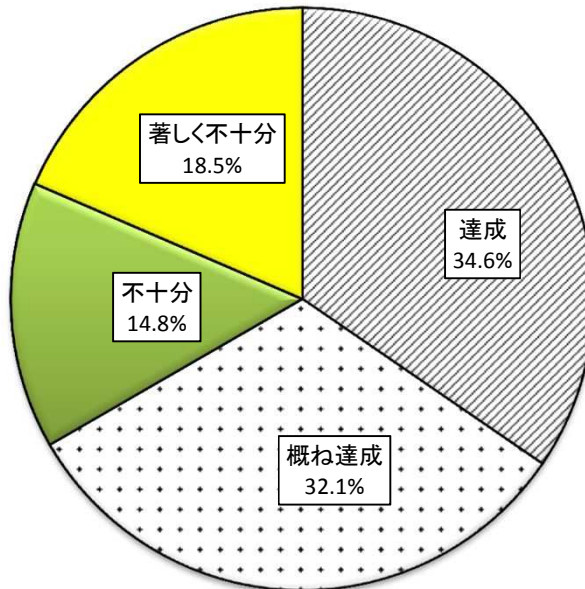
附 則

- 1 この実施方針は、教育委員会の議決の日から施行する。
- 2 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針（平成22年7月27日大分県教育委員会決定）は、廃止する。

1 目標指標の達成状況

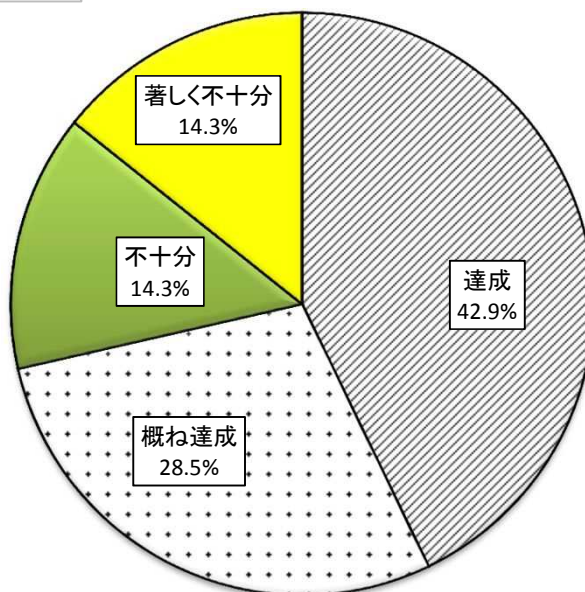
【達成率の評価基準】	
100%以上	◎: 達成
90%以上100%未満	○: 概ね達成
80%以上 90%未満	△: 不十分
80%未満	×: 著しく不十分

【全体】



全体指標総数	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
81	28	26	12	15

【重点】



重点指標総数	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
28	12	8	4	4

重点項目に係る達成率一覧

政策	目標指標の内容等	番号	単位	基準値		平成26年度			達成評価	平成27年度 目標値	
				年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a 90 100			
I 教育の再生と 県民の期待に応 える教育行政の 推進	【重点】「協育」ネットワークの小学校カ バー率	1	%	H23	83	95	97	102.1	◎	100	
	【重点】体験的参加型人権学習を受講 した児童生徒の割合	2	%	H22	80.8	96	91.3	95.1	○	100	
II 子どもの挑戦 や自己実現を支 える学校教育の 推進	【重点】基礎・基本の定着状況 調査における学力が全国平均 以上の児童生徒の割合	小5	3	%	H22	53	66.9	61.8	92.4	○	70
		中2	4	%	H22	53	66.9	58.1	86.8	△	70
	【重点】基礎・基本の定着状況 調査における低学力層の割合	小5	5	%	H22	9.5	6.5	5.7	114.0	◎	6
		中2	6	%	H22	9.7	6.5	7.3	89.0	△	6
	【重点】「全国学力・学習状況 調査」の全国平均を超えた教 科の割合	小6	7	%	H22	0	87.5	100	114.3	◎	100
		中3	8	%	H22	0	87.5	25	28.6	×	100
	【重点】体力・運動能力調査で県平均が 全国平均以上の種目の割合	9	%	H22	30.7	45.5	41.1	90.3	○	50	
	【重点】留学生等との国際交流活動を 実施した小学校の割合	10	%	H22	26.2	100	74.7	74.7	×	100	
	【重点】読書活動を週1回以上 実施している学校の割合	小学校	11	%	H22	96.8	100	96.8	96.8	○	100
		中学校	12	%	H22	63.2	92.6	57.1	61.7	×	100
	【重点】幼稚園・保育所との交流及び連 絡会を実施している小学校の割合	13	%	H23	75.7	95	100	105.3	◎	100	
	【重点】新規高卒者就職内定率	14	%	H22	98.1	98.8	99.1	100.3	◎	99	
	【重点】大学志望達成率	15	%	H22	92.4	94.5	85.7	90.7	○	95	
	【重点】知的障がい特別支援学校高等 部生徒の一般就労率	16	%	H22	13.1	23.4	29.1	124.4	◎	26	
	【重点】ホームページなどで地 域住民に学校評価を公表して いる学校の割合	小学校	17	%	H21	19.2	94.0	99.2	105.5	◎	100
		中学校	18	%	H21	29.2	91.5	99.2	108.4	◎	100
III 子どもの安全・ 安心の確保	【重点】公立小・中学校施設の耐震化 率	19	%	H22	74.1	93.9	97.5	103.8	◎	100	
	【重点】不登校児童生徒の復帰率(小 学校)(※)	20	%	H22	34.9	44	39.8	90.5	○	50	
	【重点】不登校児童生徒の復帰率(中 学校)(※)	21	%	H22	31.8	42.7	34.8	81.5	△	50	
	【重点】いじめの解消率(小学校)(※)	22	%	H22	73.4	77.4	84.7	109.4	◎	80	
	【重点】いじめの解消率(中学校)(※)	23	%	H22	66.4	74.6	84.6	113.4	◎	80	
IV 生涯学習と文 化・スポーツの振 興	【重点】公立図書館における県民1人あ たりの図書貸出冊数	24	冊	H22	3.7	4.4	4.1	93.2	○	4.5	
	【重点】全国高等学校総合文化祭のコ ンクール形式部門における入賞者(団 体)数	25	人 (団体)	H23	8	10	9	90.0	○	11	
	【重点】全国大会における上位入賞種 目数	26	種目	H22	118	154	93	60.4	×	154	
V 教育基盤の整 備	【重点】コンピュータを使って指導できる 教員の割合(※)	27	%	H22	58	71	64	90.1	○	80	
	【重点】ストレス診断実施率	28	%	H22	43.9	90	95.9	106.6	◎	100	

※H26年度の目標値・実績値はH25の数値
(H26の実績値は9月上旬頃に判明予定)

全体項目に係る達成率

政策	施策	施策個別項目(23項目)	目標指標の内容等	番号	単位	基準値		実績値	平成26年度		達成評価	平成27年度 目標値			
						年度	基準値		目標値	実績値			達成率		
I 教育の再生と 県民の期待に応える教育行政の 推進	1 県民の期待に応える教育行政の推進	県民の期待に応える教育行政の推進							90	100					
	2 県民総ぐるみによる教育の推進	県民総ぐるみによる教育の推進	「おおいた教育の日」普及事業における行事への総参加者数	1	人	H22	303,000	340,000	372,959	109.7		◎	350,000		
			【重点】「協育」ネットワークの小学校カバー率	2	%	H23	83	95	97	102.1		◎	100		
			県民への学校現場の動画配信(教育庁チャンネルによる動画数)	3	件	H22	年62	年100	年54	54		×	年100		
	3 人権教育の充実	人権教育の充実	【重点】体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	4	%	H22	80.8	96	91.3	95.1		○	100		
		人権教育推進のファンリテーター養成数	5	人	H22	126	173	198	114.5		◎	191			
II 子どもの挑戦 や自己実現を支える学校教育の 推進	1 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	(1) 義務教育における基礎的・基本的な学力の定着	【重点】基礎・基本の定着状況調査における学力が全国平均以上の児童生徒の割合	小5	6	%	H22	53	66.9	61.8	92.4		○	70	
				中2	7	%	H22	53	66.9	58.1	86.8		△	70	
			【重点】基礎・基本の定着状況調査における低学力層の割合	小5	8	%	H22	9.5	6.5	5.7	114.0		◎	6	
				中2	9	%	H22	9.7	6.5	7.3	89.0		△	6	
			【重点】「全国学力・学習状況調査」の全国平均を超えた教科の割合	小6	10	%	H22	0	87.5	100	114.3		◎	100	
				中3	11	%	H22	0	87.5	25	28.6		×	100	
			授業がわかると感じている児童生徒の割合	小5	12	%	H22	87.3	89.3	86	96.3		○	90	
				中2	13	%	H22	69.4	77.8	68.7	88.3		△	80	
			(2) 子どもの体力の向上	【重点】体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合	14	%	H22	30.7	45.5	41.1	90.3		○	50	
				運動部活動への加入率	中学生	15	%	H22	67.7	69.5	67.9	97.7		○	70
					高校生	16	%	H22	42.3	44.0	43.5	98.9		○	45
				運動・スポーツをほとんどしない小学生の割合(学校の体育授業を除く)	男子	17	%	H23	15.8	9.9	14.4	68.8		×	7.9
			女子	18	%	H23	30.3	18.9	26.9	70.3		×	15.2		
		(3) 子どもの健康づくり	朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合(小5)	19	%	H22	95.5	99	90	90.9		○	100		
			朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合(中2)	20	%	H22	94.2	98.7	89.3	90.5		○	100		
			薬物乱用防止教室を実施している小・中・高校の割合	21	%	H22	48.9	64.6	67.8	105.0		◎	68.4		
			学校保健委員会を設置している小学校の割合(小5)	22	%	H22	66.4	93.3	97.5	104.5		◎	100		
			学校保健委員会を設置している中学校の割合(中2)	23	%	H22	68.2	93.6	96.1	102.7		◎	100		
			「学校給食1日まるごと大分県」などの取組における学校給食での地場産物の利用率	24	%	H22	75.1	95	76.6	80.6		△	100		
		(4) 時代の変化を見据えた教育の展開	【重点】留学生等との国際交流活動を実施した小学校の割合	25	%	H22	26.2	100	74.7	74.7		×	100		
			理科が好きな子どもの割合	小学校	26	%	H22	84.7	87.5	78	89.1		△	90	
				中学校	27	%	H22	62.4	80	61.4	76.8		×	90	
			職場体験を実施した中学校の割合	28	%	H22	98.5	99.7	99.2	99.5		○	100		
		(5) 豊かな心の育成	【重点】読書活動を週1回以上実施している学校の割合	小学校	29	%	H22	96.8	100	96.8	96.8		○	100	
				中学校	30	%	H22	63.2	92.6	57.1	61.7		×	100	
			道徳の時間に地域人材を活用している学校の割合	小学校	31	%	H22	48.9	85	52	61.2		×	100	
				中学校	32	%	H22	51.1	90	60	66.7		×	100	
			体験活動を年間35時間以上実施している学校の割合	小学校	33	%	H22	43.1	85	47	55.3		×	100	
			中学校	34	%	H22	40.1	90	35	38.9		×	100		
			公立図書館における中学生以下の子ども1人あたりの児童書貸出冊数	35	冊	H22	10.4	13.7	11.6	84.7		△	14.6		
		(6) 幼児教育の充実	教育要領に関する研修参加者数	36	人	H22	140	180	144	80.0		△	190		
幼保小連携研修会参加者数	37		人	H22	216	244	239	98.0		○	250				
	【重点】幼稚園・保育所との交流及び連絡会を実施している小学校の割合	38	%	H23	75.7	95	100	105.3		◎	100				
(7) 高校生の進学力・就職力の向上	【重点】新規高卒者就職内定率	39	%	H22	98.1	98.8	99.1	100.3		◎	99				
	【重点】大学志望達成率	40	%	H22	92.4	94.5	85.7	90.7		○	95				
	授業がわかると感じている生徒の割合(高1)	41	%	H22	48.9	57	54.2	95.1		○	60				

政策	施策	施策個別項目(23項目)	目標指標の内容等	番号	単位	基準値		実績値		平成26年度		達成評価	平成27年度目標値
						年度	基準値	目標値	実績値	達成率			
		(8)一人一人の障がいに応じた指導の充実	特別支援学校在籍生徒の現場実習の受入事業所数(1校あたり)	42	事業所	H22	71.8	86.4	79.6	92.1	○	90	
			【重点】知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	43	%	H22	13.1	23.4	29.1	124.4	◎	26	
			特別支援学校教諭免許状の保有率	44	%	H22	91.0	98.2	94.4	96.1	○	100	
			特別支援学校教諭免許状の保有率	45	%	H22	80.9	96.1	82.9	86.3	△	100	
II 子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	2 地域の力を活かした学校づくりの推進	地域の力を活かした学校づくりの推進	地域住民を対象とした授業公開を実施している学校の割合	47	小学校	H21	91.7	100	100	100.0	◎	100	
			地域住民を対象とした授業公開を実施している学校の割合	48	中学校	H21	86.6	100	95.3	95.3	○	100	
			【重点】ホームページなどで地域住民に学校評価を公表している学校の割合	49	小学校	H21	19.2	94.0	99.2	105.5	◎	100	
			【重点】ホームページなどで地域住民に学校評価を公表している学校の割合	50	中学校	H21	29.2	91.5	99.2	108.4	◎	100	
			授業に地域人材を活用している学校の割合	51	小学校	H22	97.0	99.5	98.6	99.1	○	100	
			授業に地域人材を活用している学校の割合	52	中学校	H22	89.5	97.5	95.3	97.7	○	100	
			運動部活動に地域人材を活用している中学校の割合	53	%	H23	86.6	96.7	88.3	91.3	○	100	
			地域人材を活用した放課後子ども教室が実施された小学校の割合	54	%	H23	72.8	93.2	91.7	98.4	○	100	
			地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合	55	%	H23	82.3	97	99	102.1	◎	100	
			III 子どもの安全・安心確保	1 安全・安心な学校づくりの推進	安全・安心な学校づくりの推進	【重点】公立学校施設の耐震化率	56	幼稚園	H22	67.8	89.7	94.3	105.1
【重点】公立学校施設の耐震化率	57	小・中学校				H22	74.1	93.9	97.5	103.8	◎	100	
【重点】公立学校施設の耐震化率	58	高校・特別支援学校(県立)				H22	90.9	100	100	100.0	◎	100	
安全マップを作成している小学校の割合	59	%				H21	88.3	97.9	94.6	96.6	○	100	
地域のボランティアによる学校内外の巡回が行われた小・中学校の割合	60	小学校				H21	93.5	99	92.4	93.3	○	100	
地域のボランティアによる学校内外の巡回が行われた小・中学校の割合	61	中学校				H21	87.3	97.3	87.5	89.9	△	100	
安全教育、安全管理、組織活動を盛り込んだ学校安全計画の策定率	62	%				H22	75.0	95	87.1	91.7	○	100	
【重点】不登校児童生徒の復帰率(小学校)(※)	63	%				H22	34.9	44	39.8	90.5	○	50	
【重点】不登校児童生徒の復帰率(中学校)(※)	64	%				H22	31.8	42.7	34.8	81.5	△	50	
【重点】いじめの解消率(小学校)(※)	65	%				H22	73.4	77.4	84.3	108.9	◎	80	
IV 生涯学習と文化・スポーツの振興	1 生涯学習社会の形成と社会教育の推進	(1) 県民の生涯学習を支えるための基盤の整備	【重点】公立図書館における県民1人あたりの図書貸出冊数	67	冊	H22	3.7	4.4	4.1	93.2	○	4.5	
			公立図書館におけるレファレンス受付件数	68	件	H22	54,000	60,400	83,063	137.5	◎	62,000	
			生涯学習情報提供システム(「まなびの広場おおいた」)へのアクセス件数	69	件	H22	197,404	393,000	411,389	104.7	◎	443,000	
			県・市町村教育委員会が実施する社会教育関連講座受講者数の人口に対する割合	70	%	H22	18.9	27.7	32.3	116.6	◎	30	
	2 文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承	(1) 文化芸術活動の促進	文化部活動への加入率	中学生	71	%	H22	12	14.4	14.5	100.7	◎	15
				高校生	72	%	H22	25.1	27.0	29.6	109.6	◎	27
			【重点】全国高等学校総合文化祭のコンクール形式部門における入賞者(団体)数	73	人(団体)	H23	8	10	9	90.0	○	11	
			国・県指定文化財数	74	件	H22	867	894	896	100.2	◎	900	
			県立歴史博物館等の入場者数及び訪問講座等受講者数	75	人	H22	97,497	99,500	101,570	102.1	◎	100,000	
			3 県民スポーツの振興	(1) 県民スポーツの推進の整備	総合型地域スポーツクラブの創設数	76	クラブ	H22	36	65	42	64.6	×
県民すこやかスポーツ祭の参加者数	77	人			H22	11,585	13,395	10,626	79.3	×	14,081		
(2) 競技スポーツの振興	【重点】全国大会における上位入賞種目数	78		種目	H22	118	154	93	60.4	×	154		
	△	△		△	△	△	△	△	△	△	△		
V 教育基盤の整備	1 教職員の意識改革と資質能力の向上	教職員の意識改革と資質能力の向上	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
	2 教育環境の整備	教育環境の整備	コンピュータ1台当たりの児童生徒数	79	人	H22	4.9	4.2	5	84.0	△	3.9	
			【重点】コンピュータを使って指導できる教員の割合(※)	80	%	H22	58	71	64	90.1	○	80	
3 教職員が教育活動に専念できるような支援の充実	教職員が教育活動に専念できるような支援の充実	【重点】ストレス診断実施率	81	%	H22	43.9	90	95.9	106.6	◎	100		

※H26年度の目標値・実績値はH25の数値(H26の実績値は9月上旬頃に判明予定)

2 主な課題と対応方針

今後、目標達成に向け重点的に取り組む必要のある主な課題と対応方針は、下記のとおりである。

(1) 学力の向上

【課題】

- 中学校の教科部会の活性化はある程度進んできたが、依然、授業改善が教科担任個人に任される傾向が見られる。生徒の思考力・判断力・表現力等の育成に向けては、教科部会の充実を図るとともに、学校における組織的な授業改善の取組を進める必要がある。
- 中学校の低学力層の底上げを一層図る必要がある。

【対応方針】

- 生徒指導の三機能（「自己決定」・「自己存在感」・「共感的人間関係」）を生かした授業改善、特別活動等の充実に取り組む「学びに向かう学校づくり」中核校11校を中心として、『目標達成に向けた組織的な授業改善』推進手引き』を活用した組織的な授業改善を進める。
- リレー式授業改善協議会等を通じて、「新大分スタンダード」に基づく授業の徹底をさらに推進する。また、教科指導力向上協議会で作成した事例集を参考とした授業改善を推進するとともに、より工夫された評価問題集を作成する。
- 英語問題データベースの活用を促進するとともに、習熟の程度に応じた教材を活用した補充指導等の充実を図る。引き続き、習熟度別指導推進教員等の公開授業を教育庁チャンネル等で配信し、効果的な取組を県内に広げる。

(2) 体力の向上

【課題】

- 体力・運動能力調査における全国平均以上の調査項目の割合（達成率）が、全体的に見て平成25年度に比べ10ポイント以上向上したが、中学・高校では多くの項目で全国平均を下回っている。
- 小学校では全体的に見て体力は向上しつつあるものの、一部で運動の習慣化・日常化に至っていない。運動を全くしない児童生徒の割合が、小中高と学校段階が上がるにつれ上昇しており、特に高校女子においては半数以上がほとんど運動をしていない。

【対応方針】

- 授業や「一校一実践」の充実に向けて、タブレット端末や情報共有サイトなどを活用し、体育専科教員による取組の好事例を県下全域に発信する。
- 運動意欲の喚起につながる授業づくりに向けた研修等を実施する。

(3) グローバル人材の育成

【課題】

- グローバル化や情報化の急速な進展など、変化の激しい時代を生きる子どもたちには、自ら世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働して行くための基盤となる力を総合的に育成することが求められている。

【対応方針】

- 平成26年度に策定した「グローバル人材育成推進プラン」に基づきグローバル人材の育成に取り組む。
- 国際社会で活躍できるグローバル人材を育成するため、イングリッシュキャンプの実施や留学フェア等の開催を通じて、多様な価値観を持った人々と協働する能力の向上を図る。

(4) 豊かな心の育成

【課題】

- 学校司書が配置されている小中学校の割合が9割を超えるなど、市町村教委や小中学校において読書活動や図書館活用への意識は向上しているものの、依然として中学校では読書活動の時間の確保ができておらず、読書活動の重要性を周知する必要がある。
- 道徳の時間に地域人材を活用することの重要性について認識されつつも、計画・実施の難しさから積極的に活用されていない。
- 体験活動を年間35時間以上実施している学校の割合は、依然として伸び悩んでいる。

【対応方針】

- 小中学校学力向上支援教員協議会等で、不読者をなくす必要性とそれが学校全体の課題であることを周知徹底し、各学校における取組の工夫・改善を促す。
- 道徳の教科化も踏まえ、教育課程研究協議会等において、人材活用の事例や道徳的実践の場を計画的に位置づける事例を示していく。
- 研修会を通して体験活動を実践している教育課程の編成事例等を共有し、教育課程の改善を図る。

(5) 一人一人の障がいに応じた指導の充実

【課題】

- 特別支援学校教諭免許状の保有率（特別支援担当教員）は、全国平均と比べ高いものの、目標値に達していない。保護者の期待に応えるためには特別支援学級担当教員個々の専門性を担保することが不可欠である。

【対応方針】

- 引き続き市町村教育委員会へ特別支援学校勤務者の配置、認定講習受講による免許状保有を積極的に働きかける。また、「特別支援学級、通級指導教室の経営の手引」（平成26年2月改訂）を活用した教職員研修の一層の充実を図る。

(6) 県民スポーツの振興

【課題】

- 県民の日常的なスポーツ活動の場となる総合型スポーツクラブにおいて、スポーツを通じた地域活性化に貢献するクラブが出てきている。他方で、総合型スポーツクラブの認知度は約3割にとどまるため、県民がより日常的にスポーツに親しむことができる環境づくりに向けて積極的な情報発信が求められる。

【対応方針】

- 活発な総合型スポーツクラブの広報や他のクラブへの情報発信を行い、認知度の向上を図る。

(7) 「芯の通った学校組織」の活用推進

【課題】

- 校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて組織的に教育活動に取り組む「芯の通った学校組織」の構築を進め、その取組が定着しつつあるものの全学校・全教職員に取組が浸透するまでには至っていないため、更なる取組の充実が求められる。

【対応方針】

- 「子どもの力と意欲の向上に向けた「芯の通った学校組織」活用推進プラン」（平成26年11月策定）に基づき、①目標達成・組織マネジメントの徹底、②目標達成に向けた組織的な授業改善、③組織的な生徒指導の推進、④学校・家庭・地域の協働により、「芯の通った学校組織」の活用推進を図る。

3 政策評価調書

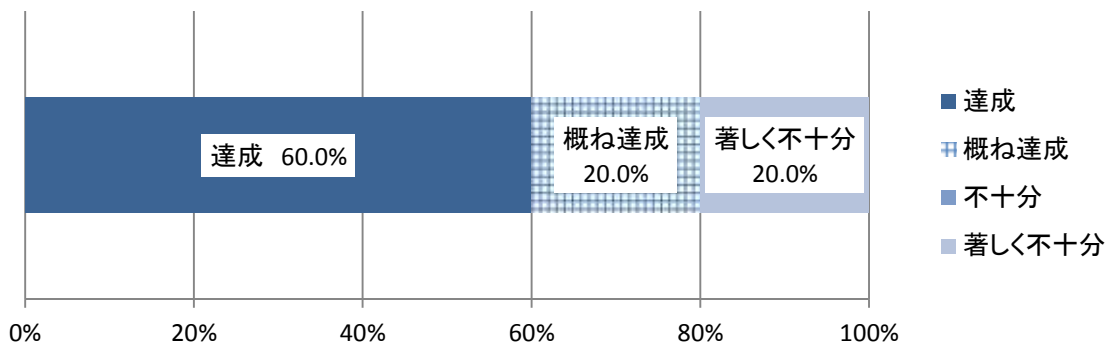
I 教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進	関係課(局・室)名	教育改革・企画課、社会教育課 人権・同和教育課
--------------------------	-----------	----------------------------

【1 施策の主な概要】

<p>1 県民の期待に応える教育行政の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県教育委員会と市町村教育委員会、各学校や教育機関が相互に課題認識を共有し、機能強化と連携の推進を図る。 <p>2 県民総ぐるみによる教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「おおいた教育の日」の普及啓発や「協育」ネットワークを県内全域に拡充することにより、学校・家庭・地域が連携し、県民総ぐるみで子どもを育てる気運を積極的につくる。 学校現場で地道にがんばっている地域住民・児童生徒及び教職員等の良い取組を表彰するとともに、動画等によりわかりやすく広く県民へ発信する。併せて、県民が教育について関心を持ち、話し合うことのできる機会を充実させ、県民総ぐるみで子どもを育てる気運を醸成する。 <p>3 人権教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権への配慮がその態度や行動に現れるような子どもの育成に向け、学校教育活動全体を通じた人権教育を推進する。 人権を尊重する意欲や態度、技能をもった地域住民の育成に向け、市町村が行う人権教育の取組を支援する。

【2 目標指標の達成状況】

達成	概ね達成	不十分	著しく不十分	指標合計
3	1	0	1	5



【3 重点指標の達成状況】

目標指標名	単位	基準値		26年度				27年度
		年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	評価	目標値
1 「協育」ネットワークの小学校カバー率	%	H23	83	95	97	102.1%	◎	100
2 体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	%	H22	80.3	96	91.3	95.1%	○	100

【4. 現状認識及び今後の課題・取組】

1 県民の期待に応える教育行政の推進

- ① 「小中学校長との地域別意見交換会」などの市町村教育委員会と連携した取組により、学力・体力向上及びいじめ対応等の課題、効果的な取組等が県教委、市町村教委間で共有されている。
 - 引き続き市町村教育委員会と密に情報共有等を行い、一層連携して取り組む必要がある。
 - 県内の全ての学校において、様々な教育課題の解決に向けた組織的な取組が実践されるよう、引き続き管理主事や指導主事の資質能力の向上を図る必要がある。

2 県民総ぐるみによる教育の推進

- ① 「おおいた教育の日」推進大会の参加者の増加など県民の関心は高まっているものの、各市町村での自立した取り組みとなりえていないところもある。
 - 「宇佐市教育の日」「杵築市教育の日」等、地域に根ざした取組が見られていることから、各市町村における「教育の日」の取組をサポートするなど、県民総ぐるみの運動としてのさらなる定着を目指す。
- ② 「協育」ネットワークを活用した取り組みも増加傾向であるが、支援者の確保及び人材育成などの体制づくりが必要となる。
 - 「協育」コーディネーターや支援者等を対象にした研修を実施するとともに、支援者の拡大を目指す。
- ③ 「授業まるごと」シリーズが好評を博しているが、1本の時間が50分程度あり、編集に時間を要している。25年度は北部九州高校総体を題材とした短い番組を数多く制作することができたが、26年度にはそれに代わる企画の考案に至らず配信数の減少を招いた。今後、動画の配信数の確保に向けて更なる工夫が必要である。
 - 引き続き多くの方に視聴していただき、良い取組が県内外に広がるよう、内容の工夫・充実を図るとともに、動画の安定的な制作・配信に努める。

3 人権教育の充実

- ① 体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合は、実績値で91.3%で目標値を概ね達成している。しかし、いじめやインターネット上における誹謗中傷等人権問題の存在から継続した取組が必要である。
 - 体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合を目標値に引き上げるためには、人権教育連携推進事業実施による研修の充実・体験的参加型学習の「実践モデル」・「資料」等の充実と活用の促進。各学校の課題に対応したきめ細やかな校内研修の支援が必要と考える。
- ② ファシリテーターの養成数は目標を達成し、その利用件数は全体としては増加している。養成したファシリテーターのより幅広い活躍の場を創出するために、ファシリテーターの資質向上と情報共有が必要である。
 - 社会教育における人権学習を支援するために、ファシリテーターの資質向上に向けた研修の充実を図るとともに市町村、関係団体等が協議、研究、互いに学びあう研修の場づくりが必要と考える。

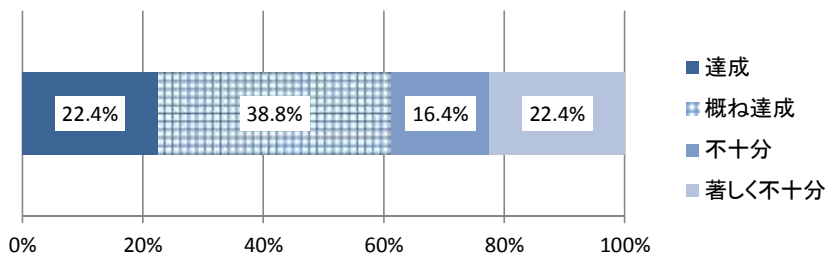
Ⅱ 子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	関係課(局・室)名	教育改革・企画課、義務教育課、生徒指導推進室、特別支援教育課、高校教育課、社会教育課、文化課、体育保健課
---------------------------------	-----------	--

【1 施策の主な概要】

<p>1 生きる力をはぐむ学校教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「低学力層の底上げ」及び「上位層への更なる引き上げ」を図り、子ども達が夢に挑戦し、自己実現できるための確かな学力を育成する。 生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成と体力・運動能力の向上を図るための学校体育の充実を図る。 グローバル化が急速に進む今日において、大分から世界に挑戦できる人材を育成するための取組を推進する。 高い目標に挑む意欲の醸成と進路実現に向け、進学指導重点校を中心に難関大学及び最難関大学入試に対応できる学力及び教科指導力の強化を図る。 高校生の職業意識の啓発や就職の資質の向上を図り、希望する職種への就職を実現させるため、キャリアコーディネーターを配置し、就職率の向上と早期離職の防止に取り組む。 障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた教育的支援の充実を図るため、特別支援教育を担う教員の専門性の向上、知的障がい特別支援学校高等部生徒に対する就労支援体制の強化等に取り組む。 <p>2 地域の力を活かした学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の教育力を学校教育に活用するなど、地域の特色を生かした学校運営を行う。 学校の情報を公開するとともに、学校評価を推進し、学校・家庭・地域の相互理解と家庭・地域の意向を反映した学校運営を進める。 地域住民や保護者による学習支援や登下校の見守りなど、学校における地域人材の活用を進めることにより、学校への関心と理解を深め、学校と家庭、地域の教育の協働の気運の醸成を目指す。
--

【2 目標指標の達成状況】

達成	概ね達成	不十分	著しく不十分	指標合計
11	19	8	11	49



【3 重点指標の達成状況】

目標指標名	単位	基準値		26年度				27年度	
		年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	評価	目標値	
1 基礎・基本の定着状況調査における学力が全国平均以上の児童生徒の割合	小学校	%	H22	53	66.9	61.8	92.4%	○	70
	中学校	%	H22	53	66.9	58.1	86.8%	△	70
2 基礎・基本の定着状況調査における低学力層の割合	小学校	%	H22	9.5	6.5	5.7	114.0%	◎	6
	中学校	%	H22	9.7	6.5	7.3	89.0%	△	6
3 「全国学力・学習状況調査」の全国平均を超えた教科の割合	小学校	%	H22	0	87.5	100	114.3%	◎	100
	中学校	%	H22	0	87.5	25	28.6%	×	100
4 体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合	%	H22	30.7	45.5	41.1	90.3%	○	50	
5 留学生等との国際交流活動を実施した小学校の割合	%	H22	26.2	100	74.7	74.7%	×	100	
6 読書活動を週1回以上実施している学校の割合	小学校	%	H22	96.8	100	96.8	96.8%	○	100
	中学校	%	H22	63.2	92.6	57.1	61.7%	×	100
7 幼稚園・保育所との交流及び連絡会を実施している小学校の割合	%	H23	75.7	95	100	105.3%	◎	100	
8 新規高卒者就職内定率	%	H22	98.1	98.8	99.1	100.3%	◎	99	
9 大学志望達成率	%	H22	92.4	94.5	85.7	90.7%	○	95	
10 知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	%	H22	13.1	23.4	29.1	124.4%	◎	26	
11 ホームページなどで地域住民に学校評価を公表している学校の割合	小学校	%	H21	19.2	94	99.2	105.5%	◎	100
	中学校	%	H21	89.5	91.5	99.2	108.4%	◎	100

【4 現状認識及び今後の課題・取組】

1 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

【学力向上】

- ① 中学校の教科部会の活性化はある程度進んできたが、依然、授業改善が教科担任個人に任される傾向が見られる。生徒の思考力・判断力・表現力等の育成に向けては、教科部会の充実を図るとともに、学校における組織的な授業改善の取組を進める必要がある。
- 生徒指導の三機能(「自己決定」・「自己存在感」・「共感的人間関係」)を生かした授業改善、特別活動等の充実に取り組む「学びに向かう学校づくり」中核校11校を中心として、『目標達成に向けた組織的な授業改善』推進手引きを活用した組織的な授業改善を進める。
- リレー式授業改善協議会等を通じて、「新大分スタンダード」に基づく授業の徹底をさらに推進する。また、教科指導力向上協議会で作成した事例集を参考とした授業改善を推進するとともに、より工夫された評価問題集を作成する。
- ② 中学校の低学力層の底上げを一層図る必要がある。
- 英語問題データベースの活用を促進するとともに、習熟の程度に応じた教材を活用した補充指導等の充実を図る。引き続き、習熟度別指導推進教員等の公開授業を教育庁チャンネル等で配信し、効果的な取組を県内に広げる。

【体力向上】

- ③ 体力・運動能力調査における、全国平均以上の調査項目の割合(達成率)が、全体的に見て平成25年度に比べ10ポイント以上向上したが、中学・高校では多くの項目で全国平均を下回っている。
- 授業や「一校一実践」の充実に向けて、タブレット端末や情報共有サイトなどを活用し、体育専科教員による取組の好事例を県下全域に発信する。
- ④ 小学校では全体的に見て体力は向上しつつあるものの、一部で運動の習慣化・日常化に至っていない。運動を全くしない児童生徒の割合が、小中高と学校段階が上がるにつれ上昇しており、特に高校女子においては半数以上がほとんど運動をしていない。
- 運動意欲の喚起につながる授業づくりに向けた研修等の実施

【健康づくり】

- ⑤ 学校保健委員会の設置率は年々上昇しているもの全校には設置されていない状況である。
- 100%設置に向けて、今後も各種会議で現状と必要性を説明し、設置を促す。
- ⑥ 朝食の摂取率については、停滞傾向にあるものの、学校給食における地場産物の活用率は、徐々に上がってきている。
- 朝食の摂取率については、学校だけの取組では難しいので、家庭への啓発に重点をおいてPRを行う。地場産物の活用は、学校栄養士等にメニュー改善や仕入れ方法の工夫等のアドバイスをを行う。
- ⑦ 薬物乱用防止教室の実施率は、向上しているものの、依然として不十分である。(高等学校は100%実施)
- 小学校・中学校の実施率の向上に向けて、研修への参加呼びかけや身近な講師の紹介等の働きかけを継続する。
- ⑧ 12歳児1人当たりむし歯本数は、全国でワースト3位である。
- フッ化物洗口普及啓発用DVDを活用し、PTA連合会や県歯科医師会、県薬剤師会等の関係団体と連携し、学校等へ専門家を派遣してフッ化物に関する正しい知識の普及に努める。トークショーやシンポジウムを開催し、フッ化物洗口についての安全性や利便性を県民に広くPRする。

【グローバル人材の育成】

- ⑨ グローバル化や情報化の急速な進展など、変化の激しい時代を生きる子どもたちには、自ら世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働して行くための基盤となる力を総合的に育成することが求められている。
- 平成26年度に策定した「グローバル人材育成推進プラン」に基づきグローバル人材の育成に取り組む。
- 国際社会で活躍できるグローバル人材を育成するため、イングリッシュキャンプの実施や留学フェア等の開催を通じて、多様な価値観を持った人々と協働する能力の向上を図る。
- ⑩ 異文化理解を推進するため、国際交流活動はある程度実施されているが、その頻度や持続性が課題
- グローバル社会においては、多様性を受け入れ協働する力の育成が必要であり、本県において公立高校3年生に実施した「これまで、2、3日以上の一定期間継続的に外国人と一緒に活動した経験がある者」の調査では、「ある」と回答した者は、17.5%にとどまっている。今後は、国際交流活動及び留学支援金を充実させるとともに、大分県や日本への深い理解の促進にも努める。

【豊かな心の育成】

- ⑪ 学校司書が配置されている小中学校の割合が9割を超えるなど、市町村教委や小中学校において読書活動や図書館活用への意識は向上しているものの、依然として中学校では読書活動の時間の確保ができておらず、読書活動の重要性を周知する必要がある。
- 小中学校学力向上支援教員協議会等で、不読者をなくす必要性とそれが学校全体の課題であることを周知徹底し、各学校における取組の工夫・改善を促す。
- ⑫ 道徳の時間に地域人材を活用することの重要性について認識されつつも、計画・実施の難しさから積極的に活用されていない
- 道徳の教科化も踏まえ、教育課程研究協議会等において、人材活用の事例や道徳実践の場を計画的に位置づける事例を示していく。
- ⑬ 体験活動を年間35時間以上実施している学校の割合は、依然として伸び悩んでいる。
- 研修会を通して体験活動を実践している教育課程の編成事例等を共有し、教育課程の改善を図る。
- ⑭ 学校図書館の環境整備と活用および学校司書の配置は、各地域で進展したが依然として地域により差異がある
- 学校図書館ボランティアハンドブックを活用した研修会の実施やブックリストの活用促進による学校司書の資質向上を図る。
- ⑮ 学校図書館と公立図書館等との連携や公立図書館等の取組には地域により差異があるほか、県内公立図書館全体の児童書貸出数が減少している。

- 市町村における子ども読書活動推進計画策定を引き続き促進するとともに、子ども読書フォーラムやコンクールの実施により、読書活動を推進する。
併せて、市町村立図書館の児童サービス担当者、読書ボランティアへの研修の実施や、乳幼児期からの読書推進に向けた取組により、子どもの読書環境の整備・充実に努める。
- ⑯ 学校図書館と公立図書館等との連携や公立図書館等の取組には地域により差異があるほか、県内公立図書館全体の児童書貸出数が減少している。
- 県立美術館等の芸術文化関連施設と連携し児童生徒が芸術文化に主体的に関わることができる機会の充実を図る。

【一人一人の障がいに応じた指導の充実】

- ⑰ 特本県の知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率は年々向上し、全国平均値に近づきつつある。とりわけ平成24年度より導入した職業コース(宇佐、南石垣、新生、大分の4支援学校)を卒業した生徒は、約70%が一般就職を達成した。
- 一般就労率の維持・向上のためには、卒業後の自立した生活を見通した教育課程の編成、個々の生徒の適性等に即した指導の充実と、企業・事業所の開拓と雇用に関する理解啓発とをそれぞれ推進することが必要
職業コース設置校の教育を未設置校へ紹介して教育課程改善例を助言すること、就労支援アドバイザーや進路指導主任が核となって生徒の働く力を地域の関係機関へアピールする取組を推進すること等が考えられる。
また、雇用された生徒が継続して就労できるよう、定期的・計画的な追支援を行うことも必要
- ⑱ 特別支援学校教諭免許状の保有率(特別支援担当教員)は、全国平均と比べ高いものの、目標値に達していない。保護者の期待に応えるためには特別支援学級担当教員個々の専門性を担保することが不可欠である。
- 引き続き市町村教育委員会へ特別支援学校勤務者の配置、認定講習受講による免許状保有を積極的に働きかける。また、「特別支援学級、通級指導教室の経営の手引」(平成26年2月改訂)を活用した教職員研修の一層の充実を図る。

【幼児教育の充実】

- ⑲ 「子ども・子育て支援新制度」の主旨を踏まえ、保育の質の向上を図る必要がある。
- こども子育て支援課と連携して、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校教職員に幅広く参加を呼びかけ、保育者の実践的指導力及び小学校教員の幼児教育理解につながる研修を開催する。
- ⑳ 幼保連携型認定こども園の保育教諭に対する研修会を充実する必要がある。
- こども子育て支援課と連携して、幼保連携型認定こども園新規採用保育教諭研修を幼稚園新規採用教員研修と合同開催して教育・保育要領の理解推進及び指導力の向上を図る。

【高校生の進学力の向上】

- ㉑ 難関大学合格者数が増加しており一定の成果を上げているものより一層の取組が必要
- 平成32年度からの「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入を見据え、高等学校においては、生徒の思考力・判断力・表現力を育成する授業へと改善を図る必要がある。そのためにも平成27年5月に「県立高等学校授業改善実施要領」を策定し、全教科・全教員を対象に授業改善に取り組んでいる。

【高校生の就職力の向上】

- ㉒ 新規高卒の就職率が99.1%と高い内定率を維持しているものの、就職後3年間で離職する割合は約35%程度もあるため、離職防止に対する取組が必要
- 雇用情勢の回復により高い就職内定率を維持しているが、景気の波に左右されない高い専門性を身につけさせる必要がある。また、インターンシップや外部講師を活用しながらキャリア教育を一層充実させ、就職に対する意識の向上を図るとともに、各専門学校に設置した卒業生相談窓口を活用し、早期離職の防止に役立てる。

2 地域の力を活かした学校づくりの推進

- ㉓ 「放課後チャレンジ教室」及び「土曜教室」の参加児童数・支援者数ともに増加しているが、今後も支援者の拡大とともに放課後児童クラブとの連携や発達障がい児童への対応等、支援者の資質の向上が課題である。
- 支援者を拡大するため、企業・大学・団体等への連携協力の呼びかけを行うとともに特別な支援を要する参加児童・生徒に対応するため、支援者に対して研修会を実施する。
- ㉔ 地域に根ざした魅力ある高等学校づくりを推進するため、地域の実情に応じた特色ある高等学校づくりを行い、保護者・地域住民への開かれた学校づくりが必要である。
- 学校が組織的・継続的な改善により教育水準の向上を図るために、学校運営の状況について引き続き第三者評価を実施し、保護者や地域住民等へ評価結果を公表し、より一層地域に開かれた学校づくりを行う。また、県立高等学校授業改善実施要領を活用し、全教科・全教員で授業改善を行うことにより、高等学校教育の質の確保・向上に努め、生徒が未来に夢や希望を持ち、新しい社会を切り拓く力の育成を推進する。

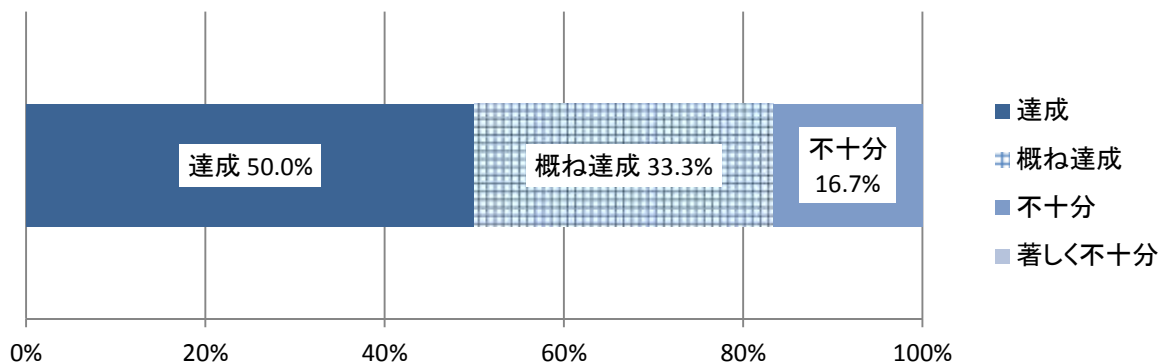
Ⅲ 子どもの安全・安心の確保	関係課(局・室)名	教育財務課、生徒指導推進室、 社会教育課、体育保健課
-----------------------	-----------	-------------------------------

【1 施策の主な概要】

<p>1 安全・安心な学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が一日の大半を過ごす場である学校の耐震化や老朽化対策などを進め、児童生徒の安全確保を図る。 子どもの安全・安心を確保するため、実践的な防災教育・避難訓練の実施を行うための学校安全計画の充実を図り、地域・関係機関との連携を推進する。 <p>2 いじめ・不登校等問題行動への対応の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもが安心して学習活動や学校生活を送るためには、いじめや不登校などの生徒指導上の問題行動のない学校づくりが重要である。児童生徒一人ひとりを大切にする生徒指導体制・教育相談体制の充実を図り、学校・家庭・地域・関係機関との連携を推進し、いじめ・不登校の未然防止や解決や支援を強化・充実する。
--

【2 目標指標の達成状況】

達成	概ね達成	不十分	著しく不十分	指標合計
6	4	2	0	12



【3 重点指標の達成状況】

目標指標名	単位	基準値		26年度				27年度
		年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	評価	目標値
1 公立小中学校施設の耐震化率	%	H22	74.1	93.9	97.5	103.8%	◎	100
2 不登校児童生徒の復帰率(小学校)(※)	%	H22	34.9	44	39.8	90.5%	○	50
3 不登校児童生徒の復帰率(中学校)(※)	%	H22	31.8	42.7	34.9	81.7%	△	50
4 いじめの解消率(小学校)(※)	%	H22	73.4	77.4	84.3	108.9%	◎	80
5 いじめの解消率(中学校)(※)	%	H22	66.4	74.6	84.6	113.4%	◎	80

※H26年度の目標値・実績値はH25の数値(H26の実績値は9月上旬頃に判明予定)

【4 現状認識及び今後の課題・取組】

1 安全・安心な学校づくりの推進

- ① モデル校の取組を「防災教育実践事例集(第2集)」としてまとめ、教育委員会のホームページに掲載し利用を促しているが、利用状況を把握し、周知する必要がある。
 - 利用状況を集計・分析し、防災研修会においてモデル校の取組の実践発表をすることにより、県下の学校へ周知を図る。
- ② 県立学校の耐震対策については、再編関係を除き、非構造部材についても平成26年度末で完了した。耐震対策を優先して実施してきたことから建築後30年を経過(老朽化)した建物で大規模改造が済んでいない建物が増加しており、また、今後、一斉に更新の時期を迎える建物が増加してくる。
 - 大分県公共施設等総合管理指針を踏まえた教育庁所管施設保全計画(平成27年12月策定予定)に基づく大規模改造など、建物の長寿命化に向けた計画的な取組を推進する。

2 いじめ・不登校等問題行動への対応の強化

- ① 些細ないじめも積極的に認知する取り組みを行った結果早期に認知でき、早期対応するように努めているためにいじめの解消率も向上した。
 - 「いじめ防止対策推進法」の施行後、組織体制は整備されてきた。それに伴い学校におけるいじめ対策も促進されてきたが、解決が難しい事案に課題がある。今後はさらに関係機関との連携が必要であり、スクールサポーターや「いじめ解決支援チーム」等を効果的に活用する取り組みを進める必要がある。
- ② 小・中学校の不登校の児童生徒数の不登校数は1,200人台の高止まり状態が続いている。原因や背景は複雑で多様化しており、本県の学校復帰率は、全国平均を上回っているものの目標値には達していない。
 - 「地域不登校防止推進教員」を16市町に19名配置している。今後も初期対応を徹底する「あったかハート1・2・3」の展開等、不登校の未然防止、初期対応、学校復帰支援を組織的な取組により強化していく。

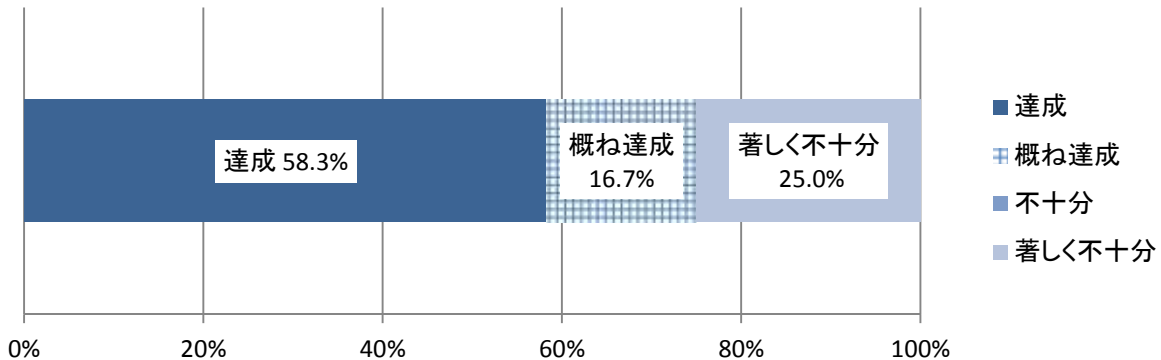
IV 生涯学習と文化・スポーツの振興	関係課(局・室)名	社会教育課、文化課、体育保健課
---------------------------	-----------	-----------------

【1 施策の主な概要】

1	生涯学習社会の形成と社会教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 県民への学習機会を提供する様々な機関等が幅広く連携して、生涯学習を総合的に推進する基盤を整備するために、地域人材の育成や県立図書館・社会教育総合センターの機能の充実、県民の学習成果等を生かせる場の充実を図る。 子育てや環境問題等の今日的な課題に対応した学習の充実、市町村が実施する社会教育への支援を行うとともに、地域や家庭の教育力向上に向けた取組を推進する。
2	文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承	<ul style="list-style-type: none"> 県民が優れた文化芸術に触れ、文化芸術の鑑賞や発表機会の充実を図るとともに、学校において豊かな感性を育成する文化芸術活動の活性化を図る。 文化財・伝統文化は、地域の歴史や文化を理解するうえで重要であると同時に、地域の人々の誇りやきずなの礎となるものであることから、その保存と活用、継承のための取組を推進する。
3	県民スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> 県民の誰もが日常的にスポーツに親しめるよう、スポーツイベントの充実や総合型地域スポーツクラブの創設・育成など、県民スポーツの推進に必要な基盤を整備する。 各競技団体の競技力向上対策への支援を行い、指導者の養成確保を図るとともに、国際大会や国民体育大会等の全国大会で活躍することのできる優秀選手の育成強化を図る。また、優れた資質を有するジュニア選手の育成や本県出身の優秀選手の県内企業への就職支援システムを図る。

【2 目標指標の達成状況】

達成	概ね達成	不十分	著しく不十分	指標合計
7	2	0	3	12



【3 重点指標の達成状況】

目標指標名	単位	基準値		26年度				27年度
		年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	評価	目標値
1 公立図書館における県民1人あたりの図書貸出冊数	冊	H22	3.7	4.4	4.1	93.2%	○	4.5
2 全国高等学校総合文化祭のコンクール形式部門における入賞者(団体)数	人(団体)	H23	8	10	9	90.0%	○	11
3 全国大会における上位入賞種目数	種目	H22	118	154	93	60.4%	×	154

【4. 現状認識及び今後の課題・取組】

1 生涯学習社会の形成と社会教育の推進

- ① 県内公立図書館の個人貸出冊数は、県内公立図書館の新館開館による貸出増加の影響もあり、県全体としては前年度より32万冊貸出が増加している。
今後も県内公立図書館の新館開館に向けて助言等の支援を行うとともに、他の公立図書館との連携を推進し、全県的な貸出冊数の増加とサービス向上を図る必要がある。
→ 大分県図書館大会や公立図書館等職員研修会の開催、各種公開講座やセミナー等の実施
- ② 今日普及している端末などへの対応により生涯学習情報提供システムの利用促進を検討する必要がある。
→ 携帯電話やスマートフォンなど多様な機器で閲覧できるようシステムを更新する。
→ 県・市町村、大学、NPO等様々な機関と連携により利用者ニーズの高い学習情報を収集・登録をする。
- ③ 地域活動に参画する住民の育成を目的とした公民館の学習機会が不十分
→ 地域活動に取り組むモデル公民館を選定し、その成果を資料集にまとめるとともにやホームページ等で発信する。
- ④ 講座参加希望者は増加しているが、小学校高学年及び中学生への科学体験の提供が十分でない。
→ 中学生にも興味関心を抱かせ、満足できるような科学体験講座を企画し、実施する。
- ⑤ 子育てについての悩み等を抱える保護者が孤立せずに子育てができる環境づくりと家庭教育支援体制の整備の拡大が必要である。
→ 家庭教育支援員等研修を実施するとともに、親の学びプログラム集を作成・配布し、保護者が子育てについて学ぶ機会の拡大を図る。

2 文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承

- ① 子どもたちの郷土に対する誇りや愛着心を育むためには、文化芸術に直接触れ実感的に学ぶ機会の一層の充実が必要
→ 県立美術館等と連携し、子どもたちが文化芸術に直接触れることができる取組を推進する。
- ② 「まちなかアートギャラリー推進事業」へ4つの新規参加校があり、文化部活動への加入率の向上も図ることが出来た。
→ 少子化が進み、部活動の数が減少する中、「文化活動部への加入率の増加」は、将来的に困難性があると思われる。
- ③ 国・県指定の文化財数は着実に増えており、文化財の保存は進んでいるものの、市町村による取組の差が見られる。
→ 文化財保存のための取組等を県全体で情報を共有し、事例検証を進める。
- ④ 伝統文化の継承に向けた、後継者育成のための取組の必要性は十分に認識されているものの、市町村による取組の差が見られる。
→ 後継者育成に係る市町村連絡協議会などを開催することにより、事例検証を進めつつ、学校連携等、効果的な事例について情報の共有化を図る。

3 県民スポーツの振興

- ① 県民の日常的なスポーツ活動の場となる総合型スポーツクラブにおいて、スポーツを通じた地域活性化に貢献するクラブが出てきている。他方で、総合型スポーツクラブの認知度は約3割にとどまるため、県民がより日常的にスポーツに親しむことができる環境作りに向けて、積極的な情報発信が求められる。
→ 活発な総合型クラブの広報や他のクラブへの情報発信を行い、総合型クラブの認知度の向上を図る。
- ② 県民すこやかスポーツ祭の参加者数が伸び悩んでおり、新たな実施団体の参加を促進する取組が必要
→ 障がい者スポーツ、総合型クラブ、福祉団体への協力を依頼するとともに、広報のあり方を見直す。
- ③ 競技力向上対策を推進する上で、小・中・高一貫指導による強化体制の整備が必要である。
→ ジュニア選手(小・中学生)の発掘事業を実施し、競技団体と連携しながら競技力向上に係る強化システムの構築を図る。
- ④ 競技力の安定を図るために、本県出身をはじめとする優秀選手の「IJUターン」対策に取り組む必要がある。
→ JOCとの連携により、県内企業に対して説明会等を本県で開催し、選手と企業とのマッチングを図る。

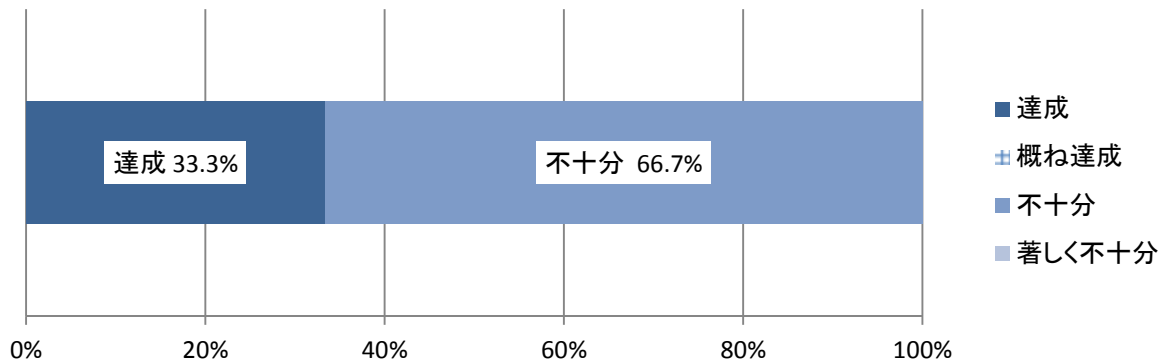
V 教育基盤の整備	関係課(局・室)名	教育人事課、教育財務課、福利課、義務教育課、高校教育課
-----------	-----------	-----------------------------

【1 施策の主な概要】

<p>1 教職員の意識改革と資質能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の教職員の人材育成に必要な施策を総合的、体系的に整理した「大分県公立学校教職員の人材育成方針」(平成23年10月策定)に掲げる施策の具体化を図り、教職員の一層の意識改革と資質能力の向上を図る。①人材の確保 ②人材の育成 ③人材の登用・活用 ④人材育成のための支援⑤教職員の服務規律の保持と倫理観の醸成 <p>2 教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業用コンピュータ1台当たりの児童生徒数が全国上位であることを活かすために、コンピュータを使って指導できる教員の割合を全国上位に引き上げることを目指して、教育の情報化を推進する。 高校改革推進計画 後期再編整備計画の着実な実施を図る。 <p>3 教職員が教育活動に専念できるような支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員が心身の健康とゆとりを持って、安心して教育活動に専念できるよう、各種相談事業の充実・強化を図るとともに、ストレス診断実施を全教職員が行うことを目指すなど、心身両面の健康保持増進に努める。 事務の効率化、会議の縮減などにより教職員が子どもと向き合う時間を確保し、教育活動に専念できる環境づくりを行うとともに教職員の心身両面の保持増進を図る。

【2 目標指標の達成状況】

達成	概ね達成	不十分	著しく不十分	指標合計
1	0	2	0	3



【3 重点指標の達成状況】

目標指標名	単位	基準値		26年度				27年度
		年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	評価	目標値
1 コンピュータを使って指導できる教員の割合(※)	%	H22	58	76	64	84.2%	△	80.1
2 ストレス診断実施率	%	H22	43.9	90	95.9	106.6%	◎	100

※H26年度の目標値・実績値はH25の数値(H26の実績値は9月上旬頃に判明予定)

【4 現状認識及び今後の課題・取組】

1 教職員の意識改革と資質能力の向上

- ① 主要主任等を活用した、ミドル・アップダウン・マネジメントによる学校運営が定着しつつある。運営委員会の設置が迅速な意思決定や主要主任等の学校運営への参画意識の向上につながっている。
一方、教務主任以外の主要主任等の意識の向上や主要主任等が分掌等の教職員に指導・助言する意識の向上が必要である。また、運営委員会で充実した提案が行われるための一層の工夫や効率的な活用が必要である。
→ 「芯の通った学校組織」活用推進のため、管理主事、指導主事等の学校訪問等を通じて指導・支援を引き続き行うとともに、教職員研修を通して意識改革を推進する。
- ② 学校の組織的取組を推進し、教職員の課題解決能力を向上させるためには、研修を通して教職員の意識改革と資質能力の向上を図る必要がある。
→ 教職員研修企画調整会議等を活用し、教育センター等関係機関との一層の連携を図るとともに、教育課題解決に対する研修内容の充実を図る。

2 教育環境の整備

- ① 授業に効果的に活用できるICT機器の導入や多機能型端末等を活用したモデル検証を実施し、実践事例を増やす。
→ 児童生徒の21世紀型能力の向上や教員のICTを活用した「分かる授業」を実施するに当たり、効果的に活用できる機器の整備を計画的に実施する。
- ② 教務主任と研究主任が連携して、学校全体で学力向上等に関する課題の共有と焦点化が図られつつある。
校長のリーダーシップの下、目標達成に向けて組織的に取り組む「芯の通った学校組織」の活用推進や特色ある学校づくりを推進するための組織体制の充実が必要である。
→ 県教委・市教委の管理主事、指導主事等の学校訪問等を通じて、学校が、校長のリーダーシップの下、多様化する教育課題に対し、組織的な課題解決力を発揮できる体制の定着を継続する。
- ③ 学力向上の観点等から少人数による習熟度別指導など個に応じたきめ細かい学習指導のさらなる充実を図る必要がある。
→ 小学校1・2年30人学級編制、中学校1年30人学級編制の実施、小中学校に学力向上支援教員を配置を継続し、きめ細かい学校指導の充実を図る。
- ④ 中学校の低学力層の底上げを図る必要がある。
→ 英語問題データベースの活用を促進し、習熟の程度に応じた教材を活用した補充指導等の充実を図る。
学力向上支援教員及び習熟度別指導推進教員の効果的な活用について、効果的な取組を市町村教育委員会に周知するとともに、引き続き、公開授業を教育庁チャンネル等で周知し、工夫点や効果的な取組を県内に広げる。
- ⑤ 今後閉校を迎える佐伯豊南、佐伯鶴岡、別府青山、別府羽室台の4校に在籍する生徒が充実した高校生活を送り、卒業できるよう支援を行う。

3 教職員が教育活動に専念できるような支援の充実

- ① ストレス診断を全対象者が受診できていない。
→ 各所属へ実施結果を報告し受診勧奨を行うことで、メンタルヘルス対策の充実を図るとともに、周知広報を強化する。
→ 管理職の意識向上に向け引き続き研修会や会議で指導するとともに、全職員に年2回以上の実施を呼びかけ、セルフケアとしての意識づけを図る。
- ② 約10,000人が利用可能であるOEN(大分教育ネットワーク)システムを効果的に活用することで、学校間での連携や共同作業が容易となるものの、個々の利活用に結びついていない。
→ 教員の超勤削減に効果的なシステムとして、利活用方法や学校間連絡アンケート集計等の研修会を実施する。また、教員の生徒に向き合う時間を多く確保するための、総務事務システム(服務や給与に関する事務処理プログラム)の導入をする。

4 進行管理表

政 策	I	教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進	担当課・室	教育改革・企画課
施 策	1	県民の期待に応える教育行政の推進		
施策個別項目		県民の期待に応える教育行政の推進		
施策個別項目概要		○県教育委員会と市町村教育委員会、各学校や教育機関が相互に課題認識を共有し、機能強化と連携の推進を図る。		

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
			指標なし						

2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア 「小中学校長との地域別意見交換会」等により、子どもの学力・体力向上やいじめへの対応、「芯の通った学校組織」等の効果的な取組や課題を県教委・市町村教委・学校間で共有、意思疎通ができたので今後も引き続き丁寧な意思疎通のもと、全県的な視野で連携が図られるよう一層取り組む必要がある。

イ 教育事務所のミッションが明確化(「芯の通った学校組織」の構築に重点的に取り組む等)し指導体制の充実も図れたが、学校に対する効果的な指導が行えるよう、指導の質の向上が必要である。

3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度

〈2. 関連の取組〉

ア 県教委・市町村教委・各学校等が効果的な取組や課題を共有するため、市町村の首長等の出席のもと「小中学校長との地域別意見交換会」(別府市)を実施した。

イ ① 改革のキーパーソンとなる学校改革担当指導主事・管理主事・主幹教諭等の力量向上を図るため、H25年度に引き続き研修(年2回)や先進地視察(岐阜県)を実施した。

② 各学校に対して、指導主事による一貫性のある質の高い指導を行い、学力向上等の課題解決に向けた授業改善を促進するため、協議や情報共有を行う体制として教科指導向上会議を設置した。

〈その他の新たな取組〉

ウ 学校・家庭・地域が学校目標を共有し、その達成に向けて協働して取り組む目標協働達成校(38校)を指定し、その有効性や普及のあり方についての調査・研究を行った。

平成27年度

〈2. 関連の取組〉

ア ① 「芯の通った学校組織」活用推進プラン(平成26年11月策定)の取組の成果と課題を検証するため、取組状況等について市町村教育委員会と意見交換を行う。

② 引き続き「小中学校長との地域別意見交換会」(3巡目)を実施し、学力向上、体力向上等の効果的な取組の共有を図る。

イ 学力向上、体力向上等の各学校の重点目標達成に向け、「芯の通った学校組織」を一層活用するため、県内6教育事務所に配置されている学校改革担当指導主事を中心に各学校や市町村教育委員会を指導、支援する。

〈その他の新たな取組〉

ウ 学校・家庭・地域が目標を共有し、その達成に向けて協働して取り組む目標協働達成校を指定し、その有効性や普及のあり方についての調査・研究を行うとともに県全体への普及を進める(2年目)。

4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア 「小中学校長との地域別意見交換会」などの市町村教育委員会と連携した取組により、学力・体力向上、いじめ対応等の課題、効果的な取組等が県教委、市町村教委間で共有されている。

→ 引き続き市町村教育委員会と密に情報共有等を行い、一層連携して取り組む必要がある。

イ 県内の全ての学校において、様々な教育課題の解決に向けた組織的な取組が実践されるよう、引き続き管理主事や指導主事の資質能力の向上を図る必要がある。

政 策	I	教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進	担当課(局・室)	社会教育課
施 策	2	県民総ぐるみによる教育の推進		教育改革・企画課
施策個別項目		県民総ぐるみによる教育の推進		
施策個別項目概要		○「おおいた教育の日」の普及啓発や「協育」ネットワークを県内全域に拡充することにより、学校・家庭・地域が連携し、県民総ぐるみで子どもを育てる気運を積極的につくる。 ○学校現場で地道にがんばっている地域住民・児童生徒及び教職員等の良い取組を表彰するとともに、動画等によりわかりやすく広く県民へ発信する。併せて、県民が教育について関心を持ち、話し合うことのできる機会を充実させ、県民総ぐるみで子どもを育てる機運を醸成する。		

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
△	◎ 「おおいた教育の日」普及事業における行事への総参加者数	人	H22	303,000人	340,000人	372,959人	109.7%	350,000人	社会教育課
	◎ 【重点】「協育」ネットワークの小学校カバー率	%	H23	83.00%	95%	97%	102.1%	100%	社会教育課
	× 県民への学校現場の動画配信(教育庁チャンネルによる動画数)	件	H22	年62	年100	年54	54.0%	年100	教育改革・企画課

2. 昨年度フォローアップの際の課題

<p>ア 「おおいた教育の日」について、県民の関心・参加が高まってきた。10年目を迎えるに向けては、これまでの取組を見直し、再構築したい。</p> <p>イ 地域「協育力」向上支援事業の実施等による「協育」ネットワークの小学校カバー率は拡大したが、離島等の極小規模校への対応や事業拡大に向けた支援者の確保などの体制づくりに課題がある。</p> <p>ウ 教育庁チャンネルを引き続き多くの方に視聴していただき、良い取組が県内外に広がるよう、内容の工夫・充実と動画の安定的な制作・配信に努める。</p>

3. 平成26年度及び平成27年度の取組

<p>平成26年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア エッセー募集について、ホームページ上での参加の呼びかけや、新聞広告やテレビスポット等で広く県民に紹介した。</p> <p>10周年記念推進大会では、記念講演(藤原正彦氏)を実施し、この10年間の総括的な取組とした。エッセーの応募数も過去最多数(1191点)となっている。</p> <p>協賛事業所の参加数の増加(115事業所から116事業所へ)</p> <p>イ 地域「協育力」向上支援事業において、市町村が行う「学校支援活動」等の取組の現状を把握するとともに、「放課後チャレンジ教室」「土曜教室」等の新規事業に取り組む市町村の地域人材を活用した体制づくりを支援した。学校支援活動(10市町村56地域本部)「協育」ネットワーク数(126)</p> <p>ウ 授業の取組をシリーズ化した動画を充実させるとともに、安定的な配信と動画再生回数の維持・向上を図るため、新規動画を毎週木曜日を基本として定期配信を継続した。</p> <p>平成27年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア 推進大会において、26年度に引き続き、全国でも著名な講師を招聘する。また、開催地域の大人と子どもが協働して体験学習等に取り組む様子を実践発表等で発表する。募集チラシをカラーにするなど工夫し、エッセーの募集増を図る。</p> <p>イ 市町村に対して、「協育」ネットワークの核となる「協育」コーディネーター等研修会(年2回)を実施する。</p> <p>ウ 県教委の施策の方向性に合致するICT活用やグローバル人材育成といったテーマの動画をシリーズ化するなど引き続き安定的な制作・配信に努める。</p>
--

4. 現状認識及び今後の課題・取組

<p>ア…「おおいた教育の日」推進大会の参加者の増加など県民の関心は高まっているが、各市町村での自立した取組となっていない。</p> <p>→ 今後の地域開催については、「宇佐市教育の日」「杵築市教育の日」等、地域に根ざした取組が見られていることから、各市町村における「教育の日」の取組をサポートするなど、県民総ぐるみの運動としてのさらなる定着を目指す。</p> <p>イ…「協育」ネットワークを活用した取組も増加傾向であるが、支援者の確保及び人材育成などの体制づくりが課題がある。</p> <p>→ 「協育」コーディネーターや支援者等を対象にした研修を実施するとともに、支援者の拡大を目指す。</p> <p>ウ…「授業まるごと」シリーズが好評を博しているが、1本の時間が50分程度あり、編集に時間を要している。25年度は北部九州高校総体を題材とした短い番組を数多く制作することができたが、26年度にはそれに代わる企画の考案に至らず配信数の減少を招いた。今後、動画の配信数の確保に向けて更なる工夫が必要である。</p> <p>→ 引き続き多くの方に視聴していただき、良い取組が県内外に広がるよう、内容の工夫・充実を図るとともに、動画の安定的な制作・配信に努める。</p>

政 策	I	教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進	担当課・室	人権・同和教育課
施 策	3	人権教育の充実		
施策個別項目		人権教育の充実		
施策個別項目概要		○人権への配慮がその態度や行動に現れるような子どもの育成に向け、学校教育活動全体を通じた人権教育を推進する。 ○人権を尊重する意欲や態度、技能をもった地域住民の育成に向け、市町村が行う人権教育の取組を支援する。		

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単位	基準値		26年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
◎	○【重点】体験的参加型学習を受講した児童生徒の割合	%	22	80.8	96	91.3	95.1%	100	人権・同和教育課
	◎ 人権教育推進のファシリテーター養成数	人	22	126	173	198	114.5%	191	人権・同和教育課

2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア	体験的参加型学習を受講した児童生徒の割合は概ね目標を達成し、知識的側面や価値的側面の理解は進んでいる。今後は、日常的な人権尊重の姿勢につながる技能的側面に取り組んでいくことが必要。また、インターネットによる誹謗中傷などの新たな個人権課題への対応が必要
イ	ファシリテーターの養成数は目標を達成し、その利用件数は増加しているものの、今後はファシリテーターの高齢化や異動等による実働数の減少が予想される。

3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度
<p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア ①「体験的参加型人権学習指定研究」(小・中学校対象)及び「体験的参加型人権学習活用研修」(県立学校対象)を継続するとともに、[第三次とりまとめ](簡易版)及び「実践モデル」の活用促進や校内研修への支援を充実することによる人権教育の日常的な推進</p> <p>② 体験的参加型人権学習の「実践モデル」を活用した授業の実施</p> <p>③ 全ての教育活動に人権教育を位置づけた全体計画及び年間指導計画の整備</p> <p>④ インターネットを介した人権侵害については、教職員研修だけでなく児童生徒や保護者向けの研修会等を実施</p> <p>イ ① 市町村人権教育推進講座を継続実施するとともに、市町村人権教育主管課長・担当者研修会、市町村人権教育調査訪問及び人権問題講師団の活用促進による市町村における人権教育の推進</p> <p>② 人権8課題を網羅するように研修を実施。喫緊の課題となっているインターネットによる人権侵害や性同一性障がいに関する人権問題の講座を実施することでファシリテーター等の意欲向上</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>ウ 社会人権・同和教育の充実・発展を目的として、県が主導して市町村や関係団体とともに、大分県社会・同和教育推進協議会を設立</p>
平成27年度
<p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア ① 2教育事務所管内の1中学校区を研究指定し、各中学校区の近隣県立高等学校及び小学校を指定。校種間連携による系統的、計画的な実践と日常的な人権教育による指導の充実</p> <p>② 新たな人権課題研究推進校(高等学校3校)指定し、新たな個人権課題学習のための教材開発研究の実施</p> <p>③ 新たな個人権課題に対応する体験的参加型人権学習の「実践モデル」や「資料」を充実し、ホームページに掲載</p> <p>④ 各学校の課題に対応した校内研修の支援を推進</p> <p>イ ① 大分県社会人権・同和教育推進協議会の年4回の研修、協議等を活用した活動の充実</p> <p>② 市町村人権教育推進講座を継続実施するとともに、市町村人権教育主管課長・担当者研修会、市町村人権教育調査訪問及び人権問題講師団の活用促進による市町村における人権教育の推進</p> <p>③ 市町村人権推進講座において、人権問題にさらに深い認識を持ったファシリテーターの養成</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>ウ ① 研究指定校における小・中・高等学校12年間を見通した教育課程の作成</p> <p>② スクール・セクハラに関する新たな研修資料を活用した研修の実施</p> <p>エ ① 研修等における平成27年2月に改訂した「大分県人権教育推進計画(改訂版)」の趣旨の徹底と活用</p>

4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア	<p>体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合は、実績値で91.3%で目標値を概ね達成している。しかし、いじめやインターネット上における誹謗中傷等、人権問題の存在から継続した取組が必要</p> <p>→ 体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合を目標値に引き上げるためには、人権教育連携推進事業実施による研修の充実・体験的参加型学習の「実践モデル」・「資料」等の充実と活用の促進。各学校の課題に対応したきめ細やかな校内研修の支援が必要と考える。</p>
イ	<p>ファシリテーターの養成数は目標を達成し、その利用件数は全体としては増加している。養成したファシリテーターのより幅広い活躍の場を創出するために、ファシリテーターの資質向上と情報共有が必要</p> <p>→ 社会教育における人権学習を支援するために、ファシリテーターの資質向上に向けた研修の充実を図るとともに市町村、関係団体等が協議、研究、互いに学びあう研修の場づくりが必要と考える。</p>

政 策	Ⅱ	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	義務教育課
施 策	1	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進		
施策個別項目	(1)	義務教育における基礎的・基本的な学力の定着		
施策個別項目概要	○「低学力層の底上げ」及び「上位層への更なる引き上げ」を図るとともに、児童生徒の思考力・判断力・表現力などを向上させ、子ども達が夢に挑戦し、自己実現できるための確かな学力を育成する。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課(局・室)		
			年度	基準値	目標値 ^a	実績値 ^b	達成率 ^{b/a}	目標値			
△	○	【重点】基礎・基本の定着状況調査における学力が全国平均以上の児童生徒の割合	小5	%	H22	53	66.9	61.8	92.4%	70	義務教育課
	△		中2	%	H22	53	66.9	58.1	86.8%	70	義務教育課
	◎	【重点】基礎・基本の定着状況調査における低学力層の割合	小5	%	H22	9.5	6.5	5.7	114.0%	6	義務教育課
	△		中2	%	H22	9.7	6.5	7.3	89.0%	6	義務教育課
	◎	【重点】全国学力・学習状況調査の全国平均を超えた教科の割合	小6	%	H22	0	87.5	100	114.3%	100	義務教育課
	×		中3	%	H22	0	87.5	25	28.6%	100	義務教育課
	○	授業がわかると感じている児童生徒の割合	小5	%	H22	87.3	89.3	86	96.3%	90	義務教育課
	×		中2	%	H22	69.4	77.8	68.7	88.3%	80	義務教育課

2. 昨年度フォローアップの際の課題

- ア 学校や教科部会等の組織的な指導の改善を推進し、児童生徒の活用する力(思考力・判断力・表現力等)を高める必要がある。
- イ 低学力層の更なる減少を目指し、教員が、個に応じたきめ細かい指導の好事例を共有する必要がある。

3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度

〈2. 関連の取組〉

- ア ① 中学校教科指導力向上協議会(国・数・英)を年間4回開催し、各都市の教科部会におけるミドルリーダーの授業力の向上を図るとともに、思考力・判断力・表現力を育成する実践事例集・評価問題集を作成し、県内の教員に授業モデルを提示した。
- ② リレー式授業改善協議会において、校長・教務主任等に対し、学力向上を組織的に推進する具体例を提示した。
- イ 習熟度別指導推進教員が年間5回の公開授業を実施し、個に応じたきめ細かい指導の好事例を域内に広げた。

〈その他の新たな取組〉

- ウ 「学びに向かう力」と思考力・判断力・表現力を育成する「新大分スタンダード」を提示した。

平成27年度

〈2. 関連の取組〉

- ア 学校の重点目標と連動したテーマのもと、検証指標を明確にして組織的に取り組む校内研究を推進するために、「『目標達成に向けた組織的な授業改善』推進手引き」を提示し、活用を推進している。
- イ 各学校で年2回実施する学力向上会議の実施要項を改訂し、家庭や地域と協働して児童生徒の学力向上に取り組む体制作りを示すことで、家庭学習指導の充実を図った。

4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア 中学校の教科部会の活性化はある程度進んできたが、依然、授業改善が教科担任個人に任される傾向が見られる。生徒の思考力・判断力・表現力等の育成に向けては、教科部会の充実を図るとともに、学校における組織的な授業改善の取組を進める必要がある。
- 生徒指導の三機能(「自己決定」・「自己存在感」・「共感的人間関係」)を生かした授業改善、特別活動等の充実に取り組む「学びに向かう学校づくり」中核校11校を中心として、「『目標達成に向けた組織的な授業改善』推進手引き」を活用した組織的な授業改善を進める。
- リレー式授業改善協議会等を通じて、「新大分スタンダード」に基づく授業の徹底をさらに推進する。また、教科指導力向上協議会で作成した事例集を参考とした授業改善を推進するとともに、より工夫された評価問題集を作成する。
- 英語問題データベースの活用を促進するとともに、習熟の程度に応じた教材を活用した補充指導等の充実を図る。引き続き、習熟度別指導推進教員等の公開授業を教育庁チャンネル等で配信し、効果的な取組を県内に広げる。

政 策	Ⅱ	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	体育保健課
施 策	1	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進		
施策個別項目	(2)	子どもの体力の向上		
施策個別項目概要	○生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成するとともに体力・運動能力の向上を図るための学校体育を充実させる。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課(局・室)		
			年度	基準値	目標値 ^a	実績値 ^b	達成率 ^{b/a}	目標値			
△	○	【重点】体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合	%	H22	30.7	45.5	41.1	90.3%	50.0	体育保健課	
	○	運動部活動への加入率	中学生	%	H22	67.7	69.5	67.9	97.7%	70.0	体育保健課
	○		高校生	%	H22	42.3	44.0	43.5	98.9%	45.0	体育保健課
	×	運動・スポーツをほとんどしない小学生の割合(学校の体育授業を除く)	男子	%	H23	15.8	9.9	14.4	68.8%	7.9	体育保健課
	×		女子	%	H23	30.3	18.9	26.9	70.3%	15.2	体育保健課

2. 昨年度のフォローアップの際の課題

ア 体育・保健体育授業が運動の習慣化・日常化につながっていない。
イ 体力・運動能力調査の結果を見ても、体力は向上しているが、全国平均との比較では中・高校生に課題が残る。

3. 平成26年度及び平成27年度の取組

<p>平成26年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア 学校体育研究団体と協力し、九州学校体育研究発表大会に向け「わかる、できる、たのしい」授業づくりや「指導と評価の一体化」について研究を深めた。</p> <p>イ 学校全体で組織的・計画的に取り組む「一校一実践」の推進</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>ウ 運動部活動への入部率向上に向けたモデル校(地域)を指定し、実践研究を行った。</p> <p>平成27年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア 研修会・講習会・協議会において、よい体育・保健体育授業について、指導の方法、内容、評価等について説明</p> <p>イ 本年度の一校一実践について、プランの提出を依頼。提出されたプランの確認</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>ウ 体育専科教員の取組の好事例を県下全域に普及するため、体育専科教員にタブレット型端末を配布し、情報共有サイトに取組の好事例のアップを依頼</p>
--

4. 現状認識及び今後の課題・取組

<p>ア 体力・運動能力調査における、全国平均以上の調査項目の割合(達成率)が、全体的に見て平成25年度に比べ10ポイント以上向上したが、中学・高校では多くの項目で全国平均を下回っている。</p> <p>→ 授業や「一校一実践」の充実に向けて、タブレット端末や情報共有サイトなどを活用し、体育専科教員による取組の好事例を県下全域に発信する。</p> <p>イ 小学校では全体的に見て体力は向上しつつあるものの、一部で運動の習慣化・日常化に至っていない。運動を全くしない児童生徒の割合が、小中高と学校段階が上がるにつれ上昇しており、特に高校女子においては半数以上がほとんど運動をしていない。</p> <p>→ 運動意欲の喚起につながる授業づくりに向けた研修等を実施する。</p>
--

政策	Ⅱ	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	体育保健課
施策	1	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進		
施策個別項目	(3)	子どもの健康づくり		
施策個別項目概要	○子どもの健康を守るため、養護教諭や保健主事の資質向上のための研修会の充実を図り、学校保健委員会を設置し、学校・家庭医療機関等との連携を推進する。 ○基本的な生活習慣や自分自身を大切にしている態度を身につけさせるための健康教育を推進する。 ○食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけるための食育を推進する。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目標指標	単位	基準値		26年度			27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値		
◎	○ 朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合	小5	%	H22	95.5	99.0	90	90.9%	100	体育保健課
	○ 朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合	中2	%	H22	94.2	98.7	89.3	90.5%	100	体育保健課
	◎ 薬物乱用防止教室を実施している小・中・高校の割合		%	H22	48.9	64.6	67.8	105.0%	68.4	体育保健課
	◎ 学校保健委員会を設置している小学校の割合	小学校	%	H22	66.4	93.3	97.5	104.5%	100	体育保健課
	◎ 学校保健委員会を設置している中学校の割合	中学校	%	H22	68.2	93.6	96.1	102.7%	100	体育保健課
	△ 「学校給食1日まるごと大分県」などの取組における学校給食での地場産物の利用率		%	H22	75.1	95.0	76.6	80.6%	100	体育保健課

2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア 学校保健委員会の設置率、薬物乱用防止教室の実施校は年々上昇しており、目標までもう一步のところまで来ている。

- イ ①地場産物の活用率は、大規模給食センター等が停滞傾向にあり、数字が伸ばせない原因となっている。
 ②朝食の摂取率も質問方法が変わり、減少した。

3. 平成26年度及び平成27年度取組

平成26年度

〈2. 関連取組〉

ア 薬物乱用防止教室未実施校(県立)には、薬物乱用防止教育研修会参加の重要性を周知し、100%実施できた。

イ ① 栄養教諭等が学級担任や教科担任と連携し、学校教育活動全体を通じて、朝食の大切さやどのような食べ物が有効であるかなど食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけさせるための指導を実施した。「栄養教諭を活用した食育推進事業」を県内3地区で開催し、地産地消や朝食等についての課題に取り組んだ。

② 月1回食育の日をもうけて、学校給食に地場産物を活用する献立などを考え、農水産関係機関とも連携を図った。

③ 7月、1月に実際に学校給食で出されている県産品を活用した献立を県庁で提供し、広く県民に地産地消をPRした。

〈その他の新たな取組〉

ウ 養護教諭や保健主事等の資質向上を図るため、児童生徒の多様な健康課題に対応するよう研修会の内容を工夫した。

平成27年度

〈2. 関連取組〉

ア ① 研修等の機会をとおして、市町村教委に「薬物乱用防止教室」を学校保健計画に位置づけることや小学校・中学校で実施することの重要性について周知を図る。

② 市町村健康教育主管課長会議等で、各市町村の学校保健委員会の設置状況を示し、設置を依頼する。

③ 薬物乱用防止の取組を関係機関との連携を図りながら推進する。(県業務室と連携し、研修の際に薬物乱用防止に関する最新情報のパンフレットを配布。)

イ ① 「栄養教諭を活用した食育推進事業」を実施し、県内各地域での食育の課題等を解決し、更なる食育の推進を図る。

② 安全・安心な学校給食のため、地場産物の活用を推進し、朝食摂取に向けて、規則正しい食習慣などを児童生徒だけでなく、保護者をはじめとする県民にも啓発を図る。

③ 地場産物を活用した学校給食PRのため、7月と1月に給食週間、月1回の食育の日を設定し、県庁で献立を提供する。

〈その他の新たな取組〉

ウ 「小中学校フッ化物洗口推進事業」を実施し、県内のむし歯状況の改善を目指す。

4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア …学校保健委員会の設置率は年々上昇しているもの全校には設置されていない状況である

→ 100%設置に向けて、今後も各種会議で現状と必要性を説明し、設置を促す。

イ …朝食の摂取率については、停滞傾向にあるものの、学校給食における地場産物の活用率は、徐々に上がってきた

→ 朝食の摂取率については、学校だけの取組では難しいので、家庭への啓発に重点をおいてPRを行う。

→ 地場産物の活用は、学校栄養士等にメニュー改善や仕入れ方法のアドバイスを行う。

ウ …薬物乱用防止教室の実施率は、向上しているものの、依然として不十分である。(高等学校は100%実施)

→ 小学校・中学校の実施率の向上に向けて、研修への参加呼びかけや身近な講師の紹介等の働きかけを継続する。

エ …12歳児1人当たりむし歯本数は、全国でワースト3位である。

フッ化物洗口普及啓発用DVDを活用し、PTA連合会や県歯科医師会、県薬剤師会等の関係団体と連携し、学校等へ専門家を派遣してフッ化物に関する正しい知識の普及に努める。

トークショーやシンポジウムを開催し、フッ化物洗口についての安全性や利便性を県民に広くPRする。

政 策	Ⅱ	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	高校教育課
施 策	1	「生きる力」をはくぐむ学校教育の推進		義務教育課
施策個別項目	(4)	時代の変化を見据えた教育の展開		
施策個別項目 概 要	<p>○これからのグローバル社会を見据え、言語や文化の違いなど異文化を直接体験し、国際理解を深める機会を増やすため、全ての小・中学生が外国の文化や価値観に直接触れる機会を創設することを目指す(高校教育課)</p> <p>○子どもの科学や環境問題に対する興味・関心を高めるとともに、創造性や独創性をもった人材を育成する取組を推進する。(義務教育課)</p> <p>○職場体験の体系的な実施により、小・中学校の社会的・職業的な自立に向け必要となる能力や態度の育成を図る。(義務教育課)</p> <p>○グローバル社会に対応するため、リーダー育成のためのプログラムや海外留学、理数系の人材育成につながる活動を実施しながら、世界に挑戦できる人材の育成を図る。(高校教育課)</p>			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単位	基準値		26年度		27年度	担当課(局・室)		
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a		目標値	
△	× (重点)留学生等との国際交流活動を実施した小学校の割合	%	H22	26.2	100	74.7	74.7%	100	高校教育課	
	△ 理科が好きな子どもの割合	小学校	%	H22	84.7	87.5	78	89.1%	90	義務教育課
		中学校	%	H22	62.4	80	61.4	76.8%	90	義務教育課
	○ 職場体験を実施した中学校の割合	%	H22	98.5	99.7	99.2	99.5%	100	義務教育課	

2. 昨年度フォローアップの際の課題

- ア 市町村教育委員会が国際交流活動を主体的に取り組むことができるよう支援が必要(義務教育課)
- イ 小学校から中学校に進むと、理科の好きな子どもの割合が減少(義務教育課)
- ウ 職場体験活動等を活用した系統的なキャリア教育を推進する必要(義務教育課)
- エ グローバル社会に対応するため世界に通用する人材の育成が必要(高校教育課)

3. 平成26年度及び平成27年度の取組

<p>平成26年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア 小学生とALT等との交流活動を推進するため小学生国際交流活動推進事業を実施した。(義務教育課)</p> <p>【事業内容】</p> <p>①子ども国際交流キャンプ ②留学生との交流会 ③車いすマラソン外国人選手との交流会 等</p> <p>イ 引き続き、学力向上支援教員(小学校理科)を配置し、公開授業を実施するとともに、小学校理科観察・実験研修会及び観察・実験の指導力向上研究協議会を開催する。(義務教育課)</p> <p>ウ 中学校職場体験実施状況調査を行い、学校と地域との連携を促した。(義務教育課)</p> <p>エ 「大分県グローバル人材育成推進会議」を設置し、大分県から世界に通用する人材を育成する上での教育上の課題・今後の取組について協議・検討を行い、「大分県グローバル人材育成推進プラン」を策定した。(高校教育課)</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>オ スーパーグローバルハイスクール校に大分上野丘高校が認定され、グローバル人材の育成を推進する取組を実施した。</p> <p>平成27年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア 小中学生と外国人学生等との交流活動を推進するため、イングリッシュキャンプを実施する。(高校教育課)</p> <p>イ 引き続き、学力向上支援教員(小学校理科)を配置し、当該教員の公開授業を実施(5回)するとともに、小学校理科観察・実験研修会及び観察・実験の指導力向上研究協議会を開催する。(義務教育課)</p> <p>ウ 中学校職場体験実施状況調査により、地域との連携や異校種間連携を意識した実践を促す。(義務教育課)</p> <p>エ 児童生徒の海外への挑戦意欲を醸成するため、留学フェアや留学支援事業を実施するとともに、英語力の育成を図るため、「大分県発英語授業モデル」の開発に努める。(高校教育課)</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>オ イングリッシュキャンプの対象を中学生までに拡大して実施(義務教育課)</p>

4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア グローバル化や情報化の急速な進展など、変化の激しい時代を生きる子どもたちには、自ら世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働して行くための基盤となる力を総合的に育成することが求められている。(高校教育課)
 - 平成26年度に策定した「グローバル人材育成推進プラン」に基づきグローバル人材の育成に取り組む。国際社会で活躍できるグローバル人材を育成するため、イングリッシュキャンプの実施や留学フェア等の開催を通じて、多様な価値観を持った人々と協働する能力の向上を図る。
- イ 異文化理解を推進するため、国際交流活動はある程度実施されているが、その頻度や持続性が課題(高校教育課)
 - グローバル社会においては、多様性を受け入れ協働する力の育成が必要であり、本県において公立高校3年生に実施した「これまで、2、3日以上以上の一定期間継続的に外国人と一緒に活動した経験がある者」の調査では、「ある」と回答した者は、17.5%にとどまっている。今後は、国際交流活動及び留学支援金を充実させるとともに、大分県や日本への深い理解の促進にも努める。
- ウ 小学校から中学校へ進学すると、理科が好きな子どもの割合が減少(義務教育課)

政 策	Ⅱ	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課(局・室)	義務教育課 社会教育課 高校教育課 文化課
施 策	1	「生きる力」をはぐむ学校教育の推進		
施策個別項目	(5)	豊かな心の育成		
施策個別項目概要	○幼児期からの読書習慣の育成や中学校・高校における読書時間の確保により、感性や想像力、コミュニケーション能力等人生をよりよく生きる力を身に付けさせる。 ○道徳教育を充実させるとともに、道徳教育の一環となる体験活動を推進することを通して、規範意識、倫理観、コミュニケーション能力等を育み、豊かな人間関係を築く。 ○公立図書館やボランティアと連携した学校での読書習慣の確立を図るとともに、読書指導や学校図書館の環境整備を推進し、家庭における読書活動の重要性についての理解を深め、子どもの規範意識や倫理観、コミュニケーション能力等をはぐみ、豊かな人間関係を築くことを目指す。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課(局・室)		
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値			
×	○ 【重点】読書活動を週1回以上実施している学校の割合	小学校	%	H22	96.8	100	96.8	96.8%	100	義務教育課	
	×	中学校	%	H22	63.2	92.6	57.1	61.7%	100		
	×	道徳の時間に地域人材を活用している学校の割合	小学校	%	H22	48.9	85	52	61.2%	100	義務教育課
	×	中学校	%	H22	51.1	90	60	66.7%	100		
	×	体験活動を年間35時間以上実施している学校の割合	小学校	%	H22	43.1	85	47	55.3%	100	義務教育課
	×	中学校	%	H22	40.1	90	35	38.9%	100		
	△	公立図書館における中学生以下の子ども1人あたりの児童書貸出冊数	冊		H22	10.4	13.7	11.6	84.7%	14.6	社会教育課

2. 昨年度のフォローアップの際の課題

ア	学校図書館の利用方法や本に親しませる指導を行っている中学校は全体の94.4%である。また、読書活動をいずれの学年でも行っていない中学校は県内で2校であるが、第3学年で各教科の練習問題に時間を割く学校が多く、全校一斉読書の時間の確保が課題である(義務教育課)。
イ	①道徳の時間に地域人材を活用する学校の割合は、平成25年度は小学校48.4%、中学校は58.8%であり、目標値を大きく下回っている。(義務教育課) ②体験活動を年間35時間以上実施している学校の割合も、目標値を達成していない。(義務教育課)
ウ	①学校図書館の環境整備と活用および学校司書の配置は、一部では進展したが地域に差異がある。(社会教育課) ②県内公立図書館全体としての児童書貸出数には伸びが見られたが、学校図書館と公立図書館等との連携や公立図書館等の取組には地域により差がある。(社会教育課)
エ	高等学校において読書時間の確保のための工夫が必要であるため、学校図書館を利活用した授業実践が学力向上に有効であることを説明し、各学校に組織的な取組を求める。
オ	①中学校、高等学校の生徒の鑑賞及び発表機会が十分ではない。(文化課) ②中学校、高等学校と芸術文化関係施設との連携が十分ではない。(文化課)

3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度	<p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア ①学校図書館機能アップ支援事業に参画し、図書館活用及び読書の有効性について説明を行った(義務教育課)。 ②公立小・中学校司書教諭研修において、学校図書館教育の現状と有効性について説明を行った(義務教育課)。</p> <p>イ ①教育課程研究協議会等で地域人材の活用方法について周知し、活用の促進を図った(義務教育課)。 ②ふるさと魅力発見継承推進事業で地域人材を活用した授業を実施した(義務教育課)。</p> <p>ウ ①学校図書館アドバイザーを小学校(26校)に派遣するとともに、小・中学校の学校司書を対象にスキルアップ研修会(12回)を実施。(社会教育課) ②子どもの読書活動関係者を対象にしたフォーラムやコンクールを実施。(社会教育課) ③学校・地域の図書館活用教育の推進に繋げるため、引き続きスクールサービスデーを継続実施。(7回7校 724人)(社会教育課) ④県立図書館情報ネットワーク(OLIB)による、小中学校からのインターネットを利用した蔵書検索と申込みによる協力貸出(近隣公立 図書館まで図書を配送)を継続実施(小学校 96校、中学校 35校 計131校参加)。(社会教育課) ⑤公立図書館等職員研修会(年6回)に加えて、市町村立図書館の児童サービス担当者を対象とした研修会を実施。(2回延べ45名参加)(社会教育課)</p> <p>エ 管理職研修、教務主任研修、学力向上推進会議等において読書活動の効果や有効性について、研修・啓発を行った。(高校教育課)</p> <p>オ ①中学生、高校生の積極的な文化活動の発表や鑑賞機会の提供のため、参加型アートイベント「まちなかアートギャラリー」を実施(67団体参加)。(文化課) ②学校等と県立美術館の連携推進協議会のメンバーとして、県立美術館の積極的な活用について協議した。(文化課)</p>
--------	--

〈その他の新たな取組〉

カ 子どもと本をつなぐ活動をしている人(ボランティアリーダー)に学習の機会を提供するための講演会や、読書の基本姿勢をつくる乳幼児期の重要性について理解を深めるための実践テキストの作成・おはなし会を実施。(社会教育課)

平成27年度

〈2. 関連の取組〉

ア 各種研修会等で、読書活動や書籍・新聞の利活用を含めた図書館活用の有効性を周知する。(義務教育課)

イ 道徳の教科化に向けた取組及びふるさと教育の充実を図るための事業を展開。(義務教育課)

ウ ①学校図書館アドバイザーの派遣(12校)、小・中学校の学校司書を対象にスキルアップ研修会を実施(12回)

②学校図書館ボランティア研修会の実施(2回)、学校図書館支援コンテンツ(ブックリスト)の作成・配布

エ ①県下小中学校等の読書環境の整備を支援するOLIBIによる協力貸出やスクールサービスデー、不登校対策支援について継続実施する。(社会教育課)

②子どもと本をつなぐ活動をしている人向けの講座や市町村立図書館の児童サービス担当者を対象とした児童サービス専門講座を継続実施する。(社会教育課)

オ ①中学生、高校生 of 積極的な文化活動の発表や鑑賞機会の提供のため、芸術文化ゾーンにおいて、芸術作品(絵画、書道、写真等)を展示する。(文化課)

②県内公立文化施設において、県立歴史博物館等の収蔵品を出張展示することにより、児童生徒がより身近な場所で郷土大分の文化に触れる機会を提供する。(文化課)

〈その他の新たな取組〉

カ ①学校図書館協議会と共催して大分県図書館大会を実施し、公共図書館と学校図書館との全県的な連携を図る。(社会教育課)

②乳幼児期の重要性を伝える実践テキストの増刷配布と市町村と共同する子育て世代対象の講座を開催する。(社会教育課)

③高校生を対象にしたビブリオバトル(書評プレゼン大会)の開催(社会教育課)

④学校図書館利活用教育推進校を指定(別府翔青高等学校)し、図書館教育の推進を図り、司書教諭を中心とした教員による学校図書館を活用した教育活動を企画・実施する。(高校教育課)

4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア ①学校司書が配置されている小中学校の割合が9割を超えるなど、市町村教委や小中学校において読書活動や図書館活用への意識は向上しているものの、依然として中学校では読書活動の時間の確保ができておらず、読書活動の重要性を周知する必要がある。(義務教育課)

→ 小中学校学力向上支援教員協議会等で、不読者をなくす必要性とそれが学校全体の課題であることを周知徹底し、各学校における取組の工夫・改善を促す。

イ ①道徳の時間に地域人材を活用することの重要性について認識されつつも、計画・実施の難しさから積極的に活用されていない(義務教育課)。

②体験活動を年間35時間以上実施している学校の割合は、依然として伸び悩んでいる(義務教育課)。

→ ①道徳の教科化も踏まえ、教育課程研究協議会等において、人材活用の事例や道徳実践の場を計画的に位置づける事例を示していく。

②研修会を通して体験活動を実践している教育課程の編成事例等を共有し、教育課程の改善を図る。

ウ 学校図書館の環境整備と活用および学校司書の配置は、各地域で進展したが依然として地域により差異がある(社会教育課)。

→ 学校図書館ボランティアハンドブックを活用した研修会の実施やブックリストの活用促進による学校司書の資質向上を図る。

エ 学校図書館と公立図書館等との連携や公立図書館等の取組には地域により差異があるほか、県内公立図書館全体の児童書貸出数が減少している(社会教育課)。

→ 市町村における子ども読書活動推進計画策定を引き続き促進するとともに、子ども読書フォーラムやコンクールの実施により、読書活動を推進する。

併せて、市町村立図書館の児童サービス担当者、読書ボランティアへの研修の実施や、乳幼児期からの読書推進に向けた取組により、子どもの読書環境の整備・充実に努める。

オ 芸術文化関連施設と連携した更なる取組が必要。(文化課)

→ 県立美術館等の芸術文化関連施設と連携し児童生徒が芸術文化に主体的に関わることができる機会の充実を図る。(文化課)

政 策	Ⅱ	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	義務教育課
施 策	1	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進		
施策個別項目	(6)	幼児教育の充実		
施策個別項目概要	幼稚園は、学校教育の始まりとして「生きる力」の基礎を育成する重要な役割を担っており、幼児期における教育の質を高めていくことが必要となってくる。また、保護者の子育て支援に関しては、預かり保育の拡充や子育て相談の充実などの課題があり、幼稚園が地域における幼児教育のセンターとして子育て支援機能を持つことが必要である。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値 ^a	実績値 ^b	達成率 ^{b/a}	目標値		
○	△	教育要領に関する研修参加者数	人	H22	140	180	144	80.0%	190	義務教育課
	○	幼保小連携研修会参加者数	人	H22	216	244	239	98.0%	250	義務教育課
	◎	【重点】幼稚園・保育所との交流及び連絡会を実施している小学校の割合	%	H22	75.7	95	100	105.3%	100	義務教育課

2. 昨年度フォローアップの際の課題

- ア 平成27年4月実施予定の「子ども・子育て支援新制度」の主旨を踏まえ、保育の質の向上を図る必要がある。
- イ 幼保連携型認定こども園教育・保育要領について市町村教育委員会及び認定こども園の教職員に対して理解を進める必要がある。

3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度

(2. 関連の取組)

- ア 保育者の実践的指導力の向上が図られるように演習等を取り入れた保育力向上研修会を2回開催した。
- イ こども子育て支援課と連携して、幼稚園・保育所・認定こども園の教職員を対象とした「幼保連携型認定こども園教育保育要領説明会」を開催した(年1回)。

平成27年度

(2. 関連の取組)

- ア ① こども子育て支援課と連携して、保育者の実践的指導力及び小学校教員の幼児教育理解につなげるため、幼稚園、保育所、認定こども園及び小学校教職員を対象に「保育力向上研修会」「幼稚園教育課程大分県協議会」「園長等運営協議会」を開催する。(各年1回)
- ② 子ども・子育て支援新制度に対応した「大分県幼児教育振興プログラム」(前回平成19年作成)を策定するため、幼児教育関係者、大学関係者等(14名)を策定委員とした策定会議を年4回開催する。
- ③ 全市町村の指導主事を対象に子ども・子育て支援新制度に対応した「市町村幼児教育振興プログラム」の策定に向けた説明や協議を行う幼児教育振興連絡会議を開催する(年1回)。
- イ こども子育て支援課と連携して、保育教諭の実践的指導力を向上させるため、幼保連携型認定こども園新規採用保育教諭研修を幼稚園新規採用教員研修と年4回合同実施する。

4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア 「子ども・子育て支援新制度」の主旨を踏まえ、保育の質の向上を図る必要がある。
- こども子育て支援課と連携して、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校教職員に幅広く参加を呼びかけ、保育者の実践的指導力及び小学校教員の幼児教育理解につながる研修を開催する。
- イ 幼保連携型認定こども園の保育教諭に対する研修会を充実する必要がある。
- こども子育て支援課と連携して、幼保連携型認定こども園新規採用保育教諭研修を幼稚園新規採用教員研修と合同開催して教育・保育要領の理解推進及び指導力の向上を図る。

政 策	Ⅱ	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	高校教育課
施 策	1	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進		
施策個別項目	(7)	高校生の進学力・就職力の向上		
施策個別項目概要	○高い目標に挑む意欲の醸成と進路実現に向け、各地域で大学進学の拠点となる普通科高校を中心に難関大学及び最難関大学入試に対応できる学力及び教科指導力の強化を図る。 ○高校生を対象に、3年間を見通した組織的・系統的なキャリア教育を実施し、職業感や勤労観の育成を図るとともに、教員については、研修会等を開催しながらキャリア教育に対する指導力の向上に努める。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単位	基準値		26年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
○	◎【重点】新規高卒者就職内定率	%	H22	98.1	98.8	99.1	100.3%	99	高校教育課
	○【重点】大学志望達成率	%	H22	92.4	94.5	85.7	90.7%	95	高校教育課
	○授業がわかると感じている生徒の割合(高1)	%	H22	48.9	57	54.2	95.1%	60	高校教育課

2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア 難関大学合格者数の減少に対する取組が必要 イ 就職後3年間で35%程度の者が離職しているため、離職防止の取組が必要
--

3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度 <2. 関連の取組> ア 生徒の学力強化を図るため合同セミナーを継続して実施するとともに、教員の指導力を強化するため、入試問題研究、作問研修及び授業研究を行った。 イ 生徒が希望する職種への就職を推進するため、キャリアコーディネーターを配置し、県内企業の情報収集や各学校での地元企業説明会を開催し、生徒の就職率の向上と早期離職の防止を図った。 <その他の新たな取組> ウ 生徒合同セミナーを継続するとともに、教員の指導力向上プログラムを3教科から理科・地理歴史科を加えた5教科へ対象を拡大して行った。 平成27年度 <2. 関連の取組> ア 生徒の学力強化を図るため合同セミナーを継続して実施するとともに、教員の指導力を強化するため、入試問題研究、作問研修及び授業研究を行う。 イ 生徒向け、教員向けのキャリア教育担当者研修を実施し、キャリア教育の一層の向上を図る。 <その他の新たな取組> ウ 学校図書館の利活用により学力の育成を図るため、県内にモデル校を設置し、研究開発を図る。

4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア 難関大学合格者数が増加しており一定の成果を上げているものより一層の取組が必要。 → 平成32年度からの「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入を見据え、高等学校においては、生徒の思考力・判断力・表現力を育成する授業へと改善を図る必要がある。そのためにも平成27年5月に「県立高等学校授業改善実施要領」を策定し、全教科・全教員を対象に授業改善に取り組んでいる。 イ 新規高卒の就職率が99.1%と高い内定率を維持しているものの、就職後3年間で離職する割合は約35%程度もあるため、離職防止に対する取組が必要 → 雇用情勢の回復により高い就職内定率を維持しているが、景気の波に左右されない高い専門性を身につけさせる必要がある。また、インターンシップや外部講師を活用しながらキャリア教育を一層充実させ、就職に対する意識の向上を図るとともに、各専門学校に設置した卒業生相談窓口を活用し、早期離職の防止に役立てる。
--

政 策	Ⅱ	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	特別支援教育課
施 策	1	「生きる力」をはぐむ学校教育の推進		
施策個別項目	(8)	一人一人の障がいに応じた指導の充実		
施策個別項目概要	○障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた教育的支援の充実を図るため、特別支援教育を担う教員の専門性の向上、知的障がい特別支援学校高等部生徒に対する就労支援体制の強化等に取り組む。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
○	○ 特別支援学校在籍生徒の現場実習の受入事業所数(1校あたり)	事業所	22	71.8%	86.4	79.6	92.1%	90	特別支援教育課
	◎ 【重点】知的障がい特別支援学校高等部卒業生の一般就労率	%	22	13.1%	23.4	29.1	124.4%	26%	特別支援教育課
	○ 特別支援学校教諭免許状の保有率(特別支援学校小・中学校部)	%	22	91.0%	98.2	94.4	96.1%	100%	特別支援教育課
	△ 特別支援学校教諭免許状の保有率(特別支援学校高等部)	%	22	80.9%	96.1	82.9	86.3%	100%	特別支援教育課
	× 特別支援学校教諭免許状の保有率(小中学校特別支援学級担当教員)	%	22	24.7%	60.9	39.0	64.0%	70%	特別支援教育課

2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア	知的障がい特別支援学校高等部卒業生の一般就労率は前年度よりもさらに向上し、全国平均値に近づいてきた。今後一層の向上のためには、生徒の能力向上のための授業改善、障がい者雇用に関する企業・事業所等関係者への積極的アピール等の取組を推進することが必要
イ	特別支援学級設置数増加に伴い、特別支援学級担当教員の専門性向上及び各学級の授業改善が必要であるため特別支援学校勤務経験者の配置や認定講習の受講等の働きかけ、県教委担当課による特別支援学級訪問指導を実施

3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度
〈2. 関連の取組〉
ア ① 知的障がい特別支援学校11校で、地域の事業所や労働機関等の関係者を招聘したエリア別情報交換会を年3回実施。また、メンテナンスの技術指導及び技能検定を継続実施
② 県内6圏域に、各域の企業開拓やエリア別情報交換会の企画等を行う就労支援アドバイザー6名を継続配置。県教委主催で、就労支援アドバイザー及び各特別支援学校進路指導主任対象の情報交換会を年3回実施
イ ① 各市町村教育委員会へ、免許状保有者を特別支援学級担任に充てること等を趣旨とした通知文書を発出
② 教育事務所別に小・中学校の特別支援学級を訪問し、授業観察をととして授業改善の方向を提示
③ 特別支援学級担任が作成する「個別の指導計画」の改善・充実に向け、記述の要点・好記述例を整理した【活用資料】を各市町村教育委員会へ提供
〈その他の新たな取組〉
ウ インクルーシブ教育システム構築に関する国の動向と関連し、「障がいの有無に関わらず児童生徒が共に学べる」ようにするための実践研究(多様な学びの場充実モデル実践事業)を、国東市・日出町をモデル地域に指定して展開。(平成26、27年度の2年間)また、障害者差別解消法の施行(H28.4.1)を視野に入れ、「合理的配慮提供の義務化」等を啓発するパンフレットを作成し、県内公立学校へ配布
平成27年度
〈2. 関連の取組〉
ア ① 生徒の意欲喚起や職業能力向上に効果のあった技能検定をすべての特別支援学校を対象に実施。また、新たな検定種目として「オフィスアシスタント」を設定。
② 特別支援学校の様子や在籍生徒の能力・適性について企業・事業所の理解と啓発を目的とした「特別支援学校技能発表会」を県内4会場で開催
イ ① 各市町村教育委員会へ、免許状保有者を特別支援学級担任に充てること等を趣旨とした通知文書を発出
② 小・中学校の特別支援学級担当教員対象の研究協議会で、「個別の指導計画」の改善・充実をテーマとしたレポート作成・発表・協議を実施
〈その他の新たな取組〉
ウ 「多様な学びの場充実モデル実践事業」により蓄積した好事例を各学校で普及させることを目的に、「合理的配慮基礎研修会」を実施
エ タブレット型端末を効果的に活用した特別支援学校の授業改善、学校内外での利活用による社会的自立の促進を目的に、情報端末活用促進事業を開始(平成27年度から3カ年)

4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア	本県の知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率は年々向上し、全国平均値に近づきつつある。とりわけ平成24年度より導入した職業コース(宇佐、南石垣、新生、大分の4支援学校)を卒業した生徒は、約70%が一般就職を達成した。 →一般就労率の維持・向上のためには、卒業後の自立した生活を見通した教育課程の編成、個々の生徒の適性等に即した指導の充実と、企業・事業所の開拓と雇用に関する理解啓発とをそれぞれ推進することが必要 そこで、職業コース設置校の教育を未設置校へ紹介して教育課程改善例を助言すること、就労支援アドバイザーや進路指導主任が核となって生徒の働く力を地域の関係機関へアピールする取組を推進すること等が考えられる。 また、雇用された生徒が継続して就労できるよう、定期的・計画的な追支援を行うことも必要
イ	特別支援学校教諭免許状の保有率(特別支援担当教員)は、全国平均と比べ高いものの、目標値に達していない。保護者の期待に応えるためには特別支援学級担当教員個々の専門性を担保することが不可欠である。 →引き続き市町村教育委員会へ特別支援学校勤務者の配置、認定講習受講による免許状保有を積極的に働きかける。また、「特別支援学級、通級指導教室の経営の手引」(平成26年2月改訂)を活用した教職員研修の一層の充実を図る。

政 策	Ⅱ	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	義務教育課 社会教育課 体育保健課 高校教育課 特別支援教育課
施 策	2	地域の力を活かした学校づくりの推進		
施策個別項目		地域の力を活かした学校づくりの推進		
施策個別項目概要	<p>○学校の情報を公開するとともに、学校評価を推進し、学校・家庭・地域の相互理解と家庭・地域の意向を反映した学校運営を進める。(義務教育課)</p> <p>○地域の教育力を学校教育に活用するなど、地域の特色を生かした学校運営を行う。(義務教育課)</p> <p>○学校の保有する資源や教育力を地域に開放し、コミュニティの拠点として学校の活用を図る。(義務教育課)</p> <p>○学校経営の継続的改善を図るためのすべての高校・特別支援学校で第三者評価委員会による評価を導入し、学校改善を図る。(高校教育課・特別支援教育課)</p> <p>○地域住民や保護者による学習支援や環境整備、登下校の見守りなど、学校における地域人材の活用を進めることにより、学校への関心と理解を深め、学校と家庭、地域の教育の協働の機運の醸成を目指す。(社会教育課)</p>			

1. 目標指標の達成度

達成度	目標指標	単位	単位	基準値				27年度	担当課(局・室)	
				年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a		目標値
○	◎ 地域住民を対象とした授業公開を実施している学校の割合	小学校	%	H21	91.7	100	100	100.0%	100	義務教育課
	○	中学校	%	H21	86.6	100	95.3	95.3%	100	
	◎ 【重点】ホームページなどで地域住民に学校評価を公表している学校の割合	小学校	%	H21	19.2	94.0	99.2	105.5%	100	義務教育課
	○	中学校	%	H21	29.2	91.5	99.2	108.4%	100	
	◎ 授業に地域人材を活用している学校の割合	小学校	%	H22	97.0	99.5	98.6	99.1%	100	義務教育課
	○	中学校	%	H22	89.5	97.5	95.3	97.7%	100	
	○ 運動部活動に地域人材を活用している中学校の割合	%	H23		86.6	96.7	88.3	91.3%	100	体育保健課
	○ 地域人材を活用した放課後子ども教室が実施された小学校の割合	%	H23		72.8	93.2	91.7	98.4%	100	社会教育課

2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア 芯の通った学校組織の推進により、教務主任等主要主任の役割が明確になり、学校運営が適切に行われる学校が多くなってきているが、主任等の十分な活用及び、運営委員会の活性化が課題である。(義務教育課)
イ 地域「協育力」向上支援事業の実施における、「放課後子ども教室」等への参加児童数は前年度比倍増したが、支援者の確保が課題である。(社会教育課)
ウ 依然として第三者評価における「授業」、「進路指導」に関する評価項目に課題がある。また、開かれた学校づくりを一層推進するためには、評価結果のHP上の公表期間の設定など工夫が必要である。(高校教育課)

3. 平成26年度及び平成27年度の取組

<p>平成26年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア 学校づくりに地域の力を生かす組織的な取組を推進することを目的に教務主任研修やリレー式授業改善協議会等で、地域とともにある学校づくりを進める学校運営や教務主任等の役割について協議した。(義務教育課)</p> <p>イ ① 新規事業での「放課後チャレンジ教室」及び「土曜教室」を開催する市町村の地域人材を活用した体制づくりを支援した。放課後チャレンジ教室(17市町村163教室) 土曜教室(12市町村98教室)(社会教育課)</p> <p>② 「協育」ネットワークの核となる人材の確保や地域人材の養成のための「協育」コーディネーター等研修会を3回開催した。(社会教育課)</p> <p>ウ 平成25年度で県内全ての学校で第三者評価が終了し、県教育委員会のホームページに評価結果を掲載したところであるが、26年度からは第三者評価の2巡目を県内14校で実施した。(高校教育課)</p> <p>平成27年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア 各学校で行う学力向上会議の実施要項を改訂し、学校・家庭・地域の協働により児童生徒の学力向上を目指すものとした。学力向上プランの作成については、学校の取組だけでなく、家庭・地域の『協働』の取組についても記述するよう改善する。(義務教育課)</p> <p>イ ① 市町村が実施する「放課後チャレンジ教室」「土曜教室」を支援するとともに、全ての小学校区で取組が実施されるように取組の現状把握と関係者との協議の場を充実させる。(社会教育課)</p> <p>② 「放課後チャレンジ教室」と「放課後児童クラブ」の連携の推進および各教室の指導者等の資質向上を図るため、「協育」ネットワーク支援者等研修会を年間2回開催する。(社会教育課)</p> <p>ウ 学校運営の継続的改善を図るため、引き続き第三者評価の2巡目の取組を県内13校で実施し、学校の改善状況等を把握しながら、学校に対し指導・助言を行う。(高校教育課)</p>
--

4. 現状認識及び今後の課題・取組

<p>ア 「放課後チャレンジ教室」及び「土曜教室」の参加児童数・支援者数ともに増加しているが、今後も支援者の拡大とともに放課後児童クラブとの連携や発達障がい児童への対応等、支援者の資質の向上が課題である。(社会教育課)</p> <p>→ 支援者を拡大するため、企業・大学・団体等への連携協力の呼びかけを行う。</p> <p>特別な支援を要する参加児童・生徒に対応するため、支援者に対して研修会を実施する。</p> <p>イ 地域に根ざした魅力ある高等学校づくりを推進するため、地域の実情に応じた特色ある高等学校づくりを行い、保護者・地域住民への開かれた学校づくりが必要である。</p> <p>→ 学校が組織的・継続的な改善により教育水準の向上を図るために、学校運営の状況について引き続き第三者評価を実施し、保護者や地域住民等へ評価結果を公表し、より一層地域に開かれた学校づくりを行う。また、県立高等学校授業改善実施要領を活用し、全教科、全教員で授業改善を行うことにより、高等学校教育の質の確保・向上に努め、生徒が未来に夢や希望を持ち、新しい社会を切り拓く力の育成を推進する。</p>

政 策	Ⅲ	子どもの安全・安心の確保	担当課・室	教育財務課 体育保健課
施 策	1	安全・安心な学校づくりの推進		
施策個別項目		安全・安心な学校づくりの推進		
施策個別項目 概 要	○児童生徒が一日の大半を過ごす場である学校の耐震化や老朽化対策などを進め、児童生徒の安全確保を図る。(教育財務課) ○子どもの安全・安心を確保するため、実践的な防災教育・避難訓練の実施を行うための学校安全計画の充実を図り、地域・関係機関との連携を推進する。(体育保健課)			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度		27年度	担当課(局・室)			
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a		目標値		
○	○ 地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合	%	H23	82.3%	97	99	102.1%	100%	体育保健課		
	◎	【重点】公立学校施設の耐震化率(%)	幼稚園	%	H22	67.8	89.7	94.3	105.1%	100.0	教育財務課
	◎		小・中学校	%	H22	74.1	93.9	97.5	103.8%	100.0	教育財務課
	◎		高校・特別支援学校	%	H22	90.9	100.0	100.0	100.0%	100.0	教育財務課
	○	安全マップを作成している小学校の割合	%	H21	88.3%	97.9	94.6	96.6%	100%	体育保健課	
	○	地域のボランティアによる学校内外の巡回が行われた小・中学校の割合	%	H21	93.5%	99	92.4	93.3%	100%	体育保健課	
	△		中学校	%	H21	87.3%	97.3	87.5	89.9%	100%	体育保健課
	○	安全教育、安全管理、組織活動を盛り込んだ学校安全計画の策定率	%	H22	75.0%	95	86.9	91.5%	100%	体育保健課	

2. 昨年度フォローアップの際の課題

<p>ア 学校だけの防災訓練では限界があり、実践的な防災教育を推進するためには、今以上に地域と連携した防災訓練の実施が求められる。(体育保健課) 県立学校及び市町村教育委員会に、さらに働きかける必要がある。</p> <p>イ 県立学校においては、これまで耐震化事業に優先的に取り組み、23年度末に100%を達したが、屋内運動場等の非構造部材の耐震対策未実施校があり、また経年損耗により、建物の耐久性向上及び教育環境の改善が必要な校舎もある。(教育財務課)</p> <p>ウ 市町村立学校(幼稚園を含む)の耐震化について、可能な限り前倒しを行い、速やかに完了する必要がある。(教育財務課)</p>
--

3. 平成26年度及び平成27年度の取組

<p>平成26年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア モデル校(高校1校・特別支援1校)に地域等と連携した取組の研究を実践してもらった。(体育保健課)</p> <p>イ 県立学校において、平成25年度から屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策に取り組み、再編により未使用となる1棟を除き、1年前倒しで平成26年度末で完了させた。(教育財務課)</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>ウ 防災教育モデル校の取組をまとめた事例集を作成し、教育委員会のHPに掲載することで県内の全校に広めた。(体育保健課)</p> <p>エ 県立学校において、転落防止のための手すり設置や体育館等の床材整備など安全対策工事を計画的に実施することとした。(教育財務課)</p> <p>平成27年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア 学校防災力向上の一環として、各校に1名防災士を配置するため、学校防災士資格取得研修会を企画した。(体育保健課)</p> <p>イ 避難訓練に対する指導助言を元に、危機管理マニュアルの見直しを推進するため、学校防災アドバイザーの派遣を企画した。(体育保健課)</p> <p>ウ 市町村の非構造部材を含む耐震対策が国の目標である平成27年度中に完了できるよう、引き続き適切に助言を行う。(教育財務課)</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>エ 学校安全計画を提出してもらい、3つの項目が入っているかチェックした上で、入っていない学校に対して個別に指導する予定(体育保健課)</p>
--

4. 現状認識及び今後の課題・取組

<p>ア モデル校の取組を「防災教育実践事例集(第2集)」としてまとめ、教育委員会のホームページに掲載し利用を促しているが、利用状況を把握し、周知する必要がある。(体育保健課) →利用状況を集計・分析し、防災研修会においてモデル校の取組の実践発表をすることにより、県下の学校へ周知を図る。</p> <p>イ 県立学校の耐震対策については、再編関係を除き、非構造部材についても平成26年度末で完了した。耐震対策を優先して実施してきたことから建築後30年を経過(老朽化)した建物で大規模改造が済んでいない建物が増加しており、また、今後、一斉に更新の時期を迎える建物が増加してくる。(教育財務課) →大分県公共施設等総合管理指針を踏まえた教育庁所管施設保全計画(平成27年12月策定予定)に基づく大規模改造など、建物の長寿命化に向けた計画的な取組を推進する。</p>
--

政 策	Ⅲ	子どもの安全・安心の確保	担当課・室	生徒指導推進室
施 策	2	いじめ・不登校等問題行動への対応強化		
施策個別項目		いじめ・不登校等問題行動への対応強化		
施策個別項目概要	○子どもが安心して学習活動や学校生活を送るためには、いじめや不登校などの生徒指導上の問題行動のない学校づくりが重要である。児童生徒一人ひとりを大切にする生徒指導体制・教育相談体制の充実を図り、学校・家庭・地域・関係機関との連携を推進し、いじめ・不登校の未然防止や解決支援を強化する。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度		27年度	担当課(局・室)		
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a		目標値	
○	【重点】不登校児童生徒の復帰率	小学校	%	H22	34.9	44.0	39.8	90.5%	50	生徒指導推進室
		中学校	%	H22	31.8	42.7	34.8	81.5%	50	生徒指導推進室
	【重点】いじめの解消率	小学校	%	H22	73.4	77.4	84.7	109.4%	80	生徒指導推進室
		中学校	%	H22	66.4	74.6	84.6	113.4%	80	生徒指導推進室

※H26年度の目標値・実績値はH25の数値(H26の実績値は9月上旬頃に判明予定)

2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア 学校において解消が難しいいじめの事案の対応に組織的に取り組むことが必要
イ 小中学校の不登校児童生徒の出現数は減少せず、学校復帰率は全国平均を上回っているものの目標値には達していない。

3. 平成26年度及び平成27年度取組

平成26年度
〈2. 関連の取組〉
ア ①スクールカウンセラーやスクールサポーター(専門的知識を有する警察官OB)と連携協力を行った。 ②いじめ対策連絡協議会の開催(年3回)やいじめ解決支援チームにより各学校のケース会議等の参加や支援活動(解決指導等)を行った。
イ 不登校対策コーディネーター(平成27年度から地域不登校防止推進教員)により、不登校ゼロ運動の組織的展開(教員の意識アップ、情報共有等)を行った。
〈その他の新たな取組〉
ウ 学校における「いじめ防止基本方針」の策定を推進し、いじめ防止・解消の体制づくりを促進する。
エ いじめ対応Q&Aを小・中学校及び高等学校に配布
平成27年度
〈2. 関連の取組〉
ア ①スクールカウンセラーやスクールサポーターと連携協力を行う。 ②いじめ対策連絡協議会やいじめ解決支援チームの専門的見地による支援活動を行う。
イ ①「いじめゼロ子どもサミット」(生徒の「いじめ防止に向けた自校の取組」の実践発表)により児童生徒の自発的活動の充実を行う。 ②不登校の未然防止を目的とした学級適応感テストを実施(拠点校新1年生のみ) ③規模の大きい市町村の取組効果を高めるため「地域不登校防止推進教員」を16名から19名に増員
〈その他の新たな取組〉
ウ 大分県教育委員会の重点方針である、「あったかハート1・2・3」の展開 ・欠席1日目＝電話連絡(励まし電話、安心電話、受診確認) ・欠席2日目＝電話か家庭訪問(安心電話、症状の具体把握) ・欠席3日目＝家庭訪問(体調の確認、再登校不安の解消)
エ 欠席連続3日以上の子どもの集計、把握と組織対応の開始

4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア・・・些細ないじめも積極的に認知する取り組みを行った結果早期に認知でき、早期対応するように努めているためいじめの解消率も向上した。 →「いじめ防止対策推進法」の施行後、組織体制は整備されてきた。それに伴い学校におけるいじめ対策も促進されてきたが、解決が難しい事案に課題がある。今後はさらに関係機関との連携が必要であり、スクールサポーターや「いじめ解決支援チーム」等を効果的に活用する取り組みを進める必要がある。
イ・・・小・中学校の不登校の児童生徒数の不登校数は1,200人台の高止まり状態が続いている。原因や背景は複雑で多様化しており、本県の学校復帰率は、全国平均を上回っているものの目標値には達していない。 →「地域不登校防止推進教員」を16市町に19名配置している。今後も初期対応を徹底する「あったかハート1・2・3」の展開等、不登校の未然防止、初期対応、学校復帰支援を組織的な取組により強化していく。

政 策	IV	生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課(局・室)	社会教育課
施 策	1	生涯学習社会の形成と社会教育の推進		
施策個別項目	(1)	県民の生涯学習を支えるための基盤の整備		
施策個別項目概要	○県民への学習機会を提供する様々な機関等が幅広く連携して、生涯学習を総合的に推進する基盤を整備するために、地域人材の育成や県立図書館・社会教育総合センターの機能の充実、県民の学習成果等を生かせる場の充実を図る。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値 ^a	実績値 ^b	達成率 ^{b/a}	目標値	
◎	○【重点】公立図書館における県民1人あたりの図書貸出冊数	冊	H22	3.7	4.4	4.1	93.2%	4.5	社会教育課
	◎公立図書館におけるレファレンス受付件数	件	H22	54,000	60,400	83,063	137.5%	62,000	社会教育課
	◎生涯学習情報提供システム(「まなびの広場おおい」)へのアクセス件数	件	H22	197,404	393,000	411,389	104.7%	443,000	社会教育課

2. 昨年度フォローアップの際の課題

<p>ア. ①地域に貢献できる図書館として、蔵書の充実をおこなうとともに、県全体での公立図書館における職員のレファレンス力等の資質向上とサービスの充実に一層取り組む必要がある。また、サービスの積極的広報に努める必要がある。</p> <p>②行政や民間との連携を一層進め、その専門的ノウハウを活用した、くらしに役立つ新しい県民サービスを提供する。</p> <p>イ. ①生涯学習情報提供システム(以下、システム)利用者は、基準年度より大幅に増加しているが頭打ちの状態である。リピータ増を図るために、アクセス数の多い動画コンテンツの充実が必要である。</p>

3. 平成26年度及び平成27年度の取組

<p>平成26年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア. ①県内の公共図書館の連携強化、図書館サービスの向上と読書活動の推進を図り、地域に貢献する図書館づくりに取り組むことを目的に第1回大分県図書館大会を実施した。</p> <p>②県民に学習情報・学習機会を提供するため、他機関と一層連携して、各種公開講座(4種16回)やセミナー等(延べ64回19団体)を実施した。</p> <p>イ. ①利用者の多いインターネット講座の充実を図るため、学習コンテンツの数を増やした。(H25:68講座→H26:93講座)</p> <p>②広報チラシの配布や研修会でのシステム説明により利用促進を図った。</p> <p>平成27年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア. ①県内公共図書館に加えて新たに県学校図書館協議会とも共催し、第2回大分県図書館大会を開催する。</p> <p>②他機関と連携して、新たな各種公開講座やセミナー等の県民サービスを拡充する。</p> <p>③県内公立図書館職員の研修(全6回)の他、司書派遣や巡回相談、司書研修生の受入を継続実施し、県内公立図書館のサービス向上を支援する。</p> <p>④県立図書館利用マニュアルを作成し、県民に「くらしに役立つ図書館」の積極的活用を促す。</p> <p>イ. ①学習成果を地域の様々な活動に生かす情報を集約するサイトを構築する。</p> <p>②利用者の多いインターネット講座の充実を図るため、学習コンテンツの数を増やす。</p>
--

4. 現状認識及び今後の課題・取組

<p>ア…県内公立図書館の個人貸出冊数は、県内公立図書館の新館開館による貸出増加の影響もあり、県全体としては前年度より32万冊貸出が増加している。</p> <p>今後も県内公立図書館の新館開館に向けて助言等の支援を行うとともに、他の公立図書館との連携を推進し、全県的な貸出冊数の増加とサービス向上を図る必要がある。</p> <p>→大分県図書館大会や公立図書館等職員研修会の開催、各種公開講座やセミナー等の実施</p> <p>イ…今日普及している端末などへの対応により生涯学習情報提供システムの利用促進を検討する必要がある。</p> <p>→携帯電話やスマートフォンなど多様な機器で閲覧できるようシステムを更新する。</p> <p>→県・市町村、大学、NPO等様々な機関と連携により利用者ニーズの高い学習情報を収集・登録をする。</p>
--

政 策	IV	生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課(局・室)	社会教育課
施 策	1	生涯学習社会の形成と社会教育の推進		
施策個別項目	(2)	社会教育の推進		
施策個別項目概要	○子育てや環境問題等の今日的な課題に対応した学習の充実、市町村が実施する社会教育への支援を行うとともに、地域や家庭の教育力向上に向けた取組を推進する。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
◎	県・市町村教育委員会が実施する社会教育関連講座受講者数の人口に対する割合	%	H22	18.9	27.7	32.3	116.6%	30	社会教育課

2. 昨年度のフォローアップの際の課題

<p>ア 公民館の主催講座など地域住民への学習機会提供が十分でない。</p> <p>イ O-Labo運営事業により科学体験活動メニューはある程度蓄積されたが、活動の質的向上と科学体験活動の場の拡大が必要である。</p> <p>ウ 核家族化や親の多忙化により子育てについて悩みを抱え孤立しがちな家庭が存在するため、保護者が孤立せずに子育てできる環境づくりと家庭教育支援体制の整備が必要である。</p>

3. 平成26年度及び平成27年度の取組

<p>平成26年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア ①公民館職員を対象とした地域住民へ効果的に情報発信を行う手法を学ぶ研修の実施 ②公民館活動の活性化のためモデル公民館を選定し、その地域活動の成果をホームページで提供</p> <p>イ ①高校や大学、企業、他団体との連携・協力により、科学体験活動を拡充 ②地域でのミニラボ出前講座の機会を拡大</p> <p>ウ ①市町村が設置する家庭教育支援部会の充実を図るための研修会の実施と、新たな支援プログラムの作成 ②家庭教育支援の充実を図るため、父親部会やPTAにおける研修などへの家庭教育支援推進員派遣を実施</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>エ 家庭教育支援を推進するとともに「親の学びプログラム集1(小学校低学年の保護者対象)」を作成した。</p> <p>平成27年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア 公民館を拠点として地域活動を推進する事業を実施</p> <p>イ ①O-Laboにおいて発達段階に応じた講座と常設展示の充実 ②中学生対象の「企業・大学等訪問講座」(年5回)の実施 ③全県的に出前講座の取組を拡大</p> <p>ウ ①市町村の家庭教育支援活動を推進する人材育成のための家庭教育支援員等研修会の実施(年6回) ②家庭教育支援の推進のためのプログラム開発「親の学びプログラム集2(小学校中学年高学年の保護者対象)」を作成 ③家庭教育支援推進員派遣を継続実施</p>

4. 現状認識及び今後の課題・取組

<p>ア…地域活動に参画する住民の育成を目的とした公民館の学習機会が不十分 →地域活動に取り組むモデル公民館を選定し、その成果を資料集にまとめるとともにやホームページ等で発信する。</p> <p>イ…講座参加希望者は増加しているが、小学校高学年及び中学生への科学体験の提供が十分でない。 →中学生にも興味関心を抱かせ、満足できるような科学体験講座を企画し、実施する。</p> <p>ウ…子育てについての悩み等を抱える保護者が孤立せずに子育てができる環境づくりと家庭教育支援体制の整備の拡大が必要である。 →家庭教育支援員等研修を実施するとともに、親の学びプログラム集を作成・配布し、保護者が子育てについて学ぶ機会の拡大を図る。</p>

政 策	IV	生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課・室	文化課
施 策	2	文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承		
施策個別項目	(1)	文化芸術活動の促進		
施策個別項目概要	県民が優れた文化芸術に触れる機会を充実するとともに、学校における文化芸術活動の活性化を推進する。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値 ^a	実績値 ^b	達成率 ^{b/a}	目標値		
◎	◎ 文化部活動への加入率	中学生	%	H22	12.0	14.4	14.5	100.7%	15.0	文化課
		高校生	%	H22	25.1	27.0	29.6	109.6%	27.0	文化課
	○ 【重点】全国高等学校総合文化祭のコンクール形式部門における入賞者(団体)数	人(団体)	H22	8	10	9	90.0%	11	文化課	

2. 昨年度のフォローアップの際の課題

ア 文化部活動における指導者の鑑賞・発表機会等が不足しており、全国規模の大会で十分な結果が残せていない。

イ 子どもたちの郷土に対する誇りや愛着心を育むため、文化芸術に直接触れ、実感的に学ぶ機会の一層の充実が必要である。

3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度

〈2. 関連の取組〉

- ア 中学生、高校生の積極的な文化活動の発表や鑑賞機会の提供のため、参加型アートイベント「まちなかアートギャラリー」を実施(67団体参加)
- イ ①学校等と県立美術館の連携推進協議会のメンバーとして、小学生ファーストミュージアム事業の円滑な実施を図るため、関係機関との協議を実施
 ②小学校高学年を対象に、市町村の枠を越えた広域なバス巡見を行い、文化財や歴史を体感するモデル事業を実施
 ③ 県庁舎、県立病院等において、芸術会館収蔵品を紹介展示した。

平成27年度

〈2. 関連の取組〉

- ア 中学生、高校生の積極的な文化活動の発表や鑑賞機会の提供のため、芸術文化ゾーンにおいて、芸術作品(絵画、書道、写真等)を展示する。
- イ ①県内公立文化施設において、県立歴史博物館等の収蔵品を出張展示することにより、児童生徒がより身近な場所で郷土大分の文化に触れる機会を提供する。
 ②小学校高学年を対象に、市町村の枠を越えた広域なバス巡見を行い、文化財や歴史を体感するモデル事業を実施

4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア 子どもたちの郷土に対する誇りや愛着心を育むためには、文化芸術に直接触れ実感的に学ぶ機会の一層の充実が必要
 → 県立美術館等と連携し、子どもたちが文化芸術に直接触れることができる取組を推進する。
- イ 「まちなかアートギャラリー推進事業」へ4つの新規参加校があり、文化部活動への加入率の向上も図ることが出来た。
 → 少子化が進み、部活動の数が減少する中、「文化活動部への加入率の増加」は、将来的に困難性があると思われる。

政 策	IV	生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課・室	文化課
施 策	2	文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承		
施策個別項目	(2)	文化財・伝統文化の保存・活用・継承		
施策個別項目概要	文化財を保存・管理する体制をつくり、地域の歴史的・文化的特色を生かしたまちづくりや観光資源としての活用を推進するとともに、文化財・伝統文化の後継者の育成を行う。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
◎	◎ 国・県指定文化財数	件	H22	867	894	896	100.2%	900	文化課
	◎ 県立歴史博物館などの入館者数及び訪問講座等受講者数()内は入館者数のみ	人	H22	97497 (83,085)	99,500 (84,450)	101,570 (96,745)	102.1% (114.6%)	100,000 (84,800)	文化課

2. 昨年度フォローアップの際の課題

<p>ア 文化財指定数については、目標を達成し、さらに増加も見込めるが、文化財の活用については市町村によって取組の差が見られるので、県全体としての情報の共有化と、活用に関する全県的な取組を一層図る必要がある。</p> <p>イ 市町村連絡協議会などを開催することにより、後継者育成に係る情報の共有化を図る必要がある。</p>
--

3. 平成26年度及び平成27年度取組

<p>平成26年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア ①市町村の文化財担当課長・担当者を集めた会議等の場で、文化財の管理・保存、活用について指導を行った。</p> <p>②「地域の文化財魅力度アップ事業」連絡協議会の開催や、文化財についての情報発信について市町村の支援を行った。</p> <p>イ ①文化財愛護少年団の研修会を実施するなど、後継者育成に向けた支援を行った。</p> <p>平成27年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア 市町村文化財保護主管課長会議等において日本遺産等についての説明を通じ、活用に関する支援を実施する。</p> <p>イ 市町村文化財保護主管課長会議等において後継者育成に係る説明、情報共有を行う。</p>

4. 現状認識及び今後の課題・取組

<p>ア…国・県指定の文化財数は着実に増えており、文化財の保存は進んでいるものの、市町村による取組の差が見られる。</p> <p>→ 文化財保存のための取組等を県全体で情報を共有し、事例検証を進める。</p> <p>イ…伝統文化の継承に向けた、後継者育成のための取組の必要性は十分に認識されているものの、市町村による取組の差が見られる。</p> <p>→ 事例検証を進めつつ、学校連携等、効果的な事例について情報の共有化を図る。</p>
--

政 策	IV	生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課・室	体育保健課
施 策	3	県民スポーツの振興		
施策個別項目	(1)	県民スポーツの推進基盤の整備		
施策個別項目概要	○県民の誰もが日常的にスポーツに親しめるよう、スポーツイベントの充実や総合型地域スポーツクラブの創設・育成などを通じて、県民スポーツの推進に必要な基盤を整備する			

1. 目標指標の達成度

達成度		目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課(局・室)
				年度	基準値	目標値 ^a	実績値 ^b	達成率 ^{b/a}	目標値	
×	×	総合型地域スポーツクラブの創設数	クラブ	H22	36	65	42	64.6%	75	体育保健課
	×	県民すこやかスポーツ祭の参加者数	人	H22	11,585	13,395	10,626	79.3%	14,081	体育保健課

2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア 県民の日常的なスポーツ活動の場となる総合型地域スポーツクラブの創設・活動の充実を図る必要がある。

- ①新たな総合型クラブの創設に加え、既存の総合型クラブの活動エリア拡大など、会員数の増大を図るための取組を行う。
- ②総合型クラブの法人化促進や委託事業の情報提供など、財政面での自立を促す取組を行う。

イ より多くの県民にスポーツを親しむ機会を提供するため、すこやかスポーツ祭の種目・会場の拡大を図る必要がある。

- ①新規種目・団体を掘り起こすため、福祉部局や体育協会などと連携するとともに、広報誌やHPを活用した情報発信に努める。

3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度

〈2. 関連の取組〉

ア クラブ連絡会、スタッフ研修会等の開催を通じ、情報共有や人材育成、クラブ間連携を一層促進する。

イ すこやかスポーツ祭の実施団体の拡大、1ヶ月間の期間延長による大会数の増加を図る。

〈その他の新たな取組〉

ウ 総合型クラブおおいネットワークの自立促進のため、初級講習会運営業務等を委託

平成27年度

〈2. 関連の取組〉

ア クラブ連絡会、市町村教育委員会訪問による新規クラブ創設に向けた啓発を行う。

イ 市町村主管課長会議や総合型クラブ連絡会での啓発、実施団体への支払い事務の円滑化

〈その他の新たな取組〉

ウ 武道館建設要望や検討委員会提言を踏まえ、新たな屋内スポーツ施設の建設に向けて取り組む。

4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア 県民の日常的なスポーツ活動の場となる総合型スポーツクラブにおいて、スポーツを通じた地域活性化に貢献するクラブが出てきている。他方で、総合型スポーツクラブの認知度は約3割にとどまるため、県民がより日常的にスポーツに親しむことができる環境作りに向けて、積極的な情報発信が求められる。

→活発な総合型スポーツクラブの広報や他のクラブへの情報発信を行い、認知度の向上を図る。

イ 県民すこやかスポーツ祭の参加者数が伸び悩んでおり、新たな実施団体の参加を促進する取組が必要

→障がい者スポーツ、総合型クラブ、福祉団体への協力を依頼するとともに、広報のあり方を見直す。

政策	IV	生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課(局・室)	体育保健課
施策	3	県民スポーツの振興		
施策個別項目	(2)	競技スポーツの振興		
施策個別項目概要	各競技団体の競技力向上対策への支援を行い、指導者の養成・確保を図るとともに、国際大会や国民体育大会等の全国大会で活躍することのできる優秀選手の育成・強化を図る。また、優れた資質を有するジュニア選手の育成や本県出身の優秀選手の県内企業への就職支援システムを図る。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目標指標	単位	基準値		26年度			27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値		
×	×	【重点】全国大会における上位入賞種目数	種目	H22	118	154	93	60.4%	154	体育保健課

2. 昨年度フォローアップの際の課題

- ア 小・中・高一貫指導による強化体制の整備が必要
 イ 県出身で県外大学等に進学している優秀選手の「Uターン」対策が必要

3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度

〈2. 関連の取組〉

- ア 強化指定の基準等を見直すとともに、強化拠点校の医学的サポートを実施することにより、効果的な強化を図った。また、全国大会等で優秀な成果を挙げた指導者を「スーパーコーチ」に指定し、県内指導者に向けた指導力向上を図った。
 イ JOCとの連携により、トップアスリートの就職支援ナビゲーション「アスナビ」を本県で開催し、本県出身の大学生等や優秀選手と県内企業とのマッチングを図った。

〈その他の新たな取組〉

- ウ 強化現場の現地視察や広報紙の作成・配布・フェイスブックの活用、及び県代表団結団壮行式などの行事の一層の充実を図った。
 エ 国体選手や監督に選手証を作成し、県代表団の自覚と意識の高揚を図った。

平成27年度

〈2. 関連の取組〉

- ア 選手強化の対象を小中学生まで広げ、一貫指導体制を推進することで、強化体制の再構築を図る。
 イ JOCとの連携により「アスナビ」を引き続き、開催するとともに、本県独自の就職支援対策に取り組み、本県出身をはじめとした優秀選手と県内企業とのマッチングを図る。

4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア … 競技力向上対策を推進する上で、小・中・高一貫指導による強化体制の整備が必要である。
 → 今年度は、ジュニア選手(小・中学生)の発掘を実施し、競技団体と連携しながら競技力向上に係る強化システムの構築を図る。
 イ … 競技力の安定を図るために、本県出身をはじめとする優秀選手の「Uターン」対策に取り組む必要がある。
 → JOCとの連携により、県内企業に対して説明会等を本県で開催し、選手と企業とのマッチングを図る。

政 策	V	教育基盤の整備	担当課・室	教育人事課 義務教育課 特別支援教育課 高校教育課
施 策	1	教職員の意識改革と資質能力の向上		
施策個別項目		教職員の意識改革と資質能力の向上		
施策個別項目概要	<p>○今後の教職員の人材育成に必要な施策を総合的、体系的に整理した「大分県公立学校教職員の人材育成方針」(平成23年10月策定)に掲げる施策の具体化を図り、教職員の一層の意識改革と資質能力の向上を図る。</p> <p>①人材の確保②人材の育成③人材の登用・活用④人材育成のための支援⑤教職員の服務規律の保持と倫理観の醸成</p>			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		25年度		27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a		目標値
			指標なし						

2. 昨年度フォローアップの際の課題

<p>ア 教務主任をはじめ主要主任等が、学校マネジメントの重要性を理解し学校運営に参画する意識が高まりつつあり、運営委員会が全ての学校に設置され、多くの学校で週一回程度開催されるなど学校運営の中枢として機能しつつある。一方で、運営委員会が、職員会議の議事整理の場ではない学校があったり、管理職がミドルアップダウンマネジメントを十分理解しておらず、主任等を十分活用できていない学校があるなど、「芯の通った学校組織」が完全に定着していない。</p> <p>イ 学校の組織的取組を推進し、教職員の課題解決能力を向上させるためには、教育センターと本庁各所属との更なる連携のもと、研修内容を充実させる必要がある。</p>

3. 平成26年度及び平成27年度の取組

<p>平成26年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア ① 管理主事による学校訪問等を活用し、「芯の通った学校組織」の構築に係る20の観点に基づく指導・支援を行った。</p> <p>② 全ての教職員が「マネジメント・マインド」を身につけ、目標達成に向けて組織的な取組を実施できるよう、組織マネジメントと目標達成マネジメントに係る研修内容・研修方法を見直し、学校マネジメント研修を体系的に実施した。</p> <p>③ 若年期から壮年期にかけて計画的に研修を実施することで、組織的課題解決力の向上を段階的に図るとともに、学校力の向上を図った。</p> <p>④ 管理職研修では、学校の教育目標達成に向けた管理職としてのリーダーシップや運営体制の確立に係る研修を実施した。</p> <p>⑤ 主任等研修では、ミドル・アップダウン・マネジメントの理解を図り、ミドルリーダーである主任等としての組織的活動に資する研修を実施した。</p> <p>イ 教職員研修企画調整会議等を活用して、関係機関の連携を図った。</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>ウ 他県教員の第1次試験免除を養護教諭に拡充する、当該年度中の保健師国家資格の合格により養護教諭免許取得見込みの者の受験を認めるなど採用試験の見直しを行った。</p> <p>平成27年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア ① 管理主事による学校訪問等を活用し、「芯の通った学校組織」の活用推進に係る8つの観点に基づく指導・支援を行う。</p> <p>② 「芯の通った学校組織」活用推進プランの、「組織的な授業改善」、「組織的な生徒指導」等の方向性を踏まえ、学校の状況に即した実践的なマネジメント研修を充実させる。</p> <p>③ 学習指導要領の今後の方向性を見据えた「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の実践が効果的に行われる研修を充実させる。</p> <p>イ 教職員研修企画調整会議等を活用して、関係機関の連携を図る。</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>ウ 小学校における英語教育の拡充強化に対応し、小学校教員の英語力を向上させるため、第2次試験において英語実技試験(英語表現)を実施する等、教員採用試験の見直しを行った。</p>

4. 現状認識及び今後の課題・取組

<p>ア ……主要主任等を活用した、ミドル・アップダウン・マネジメントによる学校運営が定着しつつある。運営委員会の設置が迅速な意思決定や主要主任等の学校運営への参画意識の向上につながっている。</p> <p>一方、教務主任以外の主要主任等の意識の向上や主要主任等が分掌等の教職員に指導・助言する意識の向上が必要である。また、運営委員会で充実した提案が行われるための一層の工夫や効率的な活用が必要である。</p> <p>→ 「芯の通った学校組織」活用推進のため、管理主事、指導主事等の学校訪問等を通じて指導・支援を引き続き行うとともに、教職員研修を通して意識改革を推進する。</p> <p>イ ……学校の組織的取組を推進し、教職員の課題解決能力を向上させるためには、研修を通して教職員の意識改革と資質能力の向上を図る必要がある。</p> <p>→ 教職員研修企画調整会議等を活用し、教育センター等関係機関との一層の連携を図るとともに、教育課題解決に対する研修内容の充実を図る。</p>

政策	V	教育基盤の整備	担当課・室	教育財務課 教育人事課 義務教育課 高校教育課
施策	2	教育環境の整備		
施策個別項目		教育環境の整備		
施策個別項目概要	○授業用コンピュータの整備は全国上位であることから、コンピュータを使って指導できる教員の割合を全国上位に引き上げることを目指して、教育の情報化を戦略的に推進する。 H26.3.1現在 コンピュータを使って指導できる教員の割合 64.0% 全国40位(教育財務) ○児童生徒の状況や地域の特徴を生かした自主的・自律的な学校運営を行うため、校長のリーダーシップを高め、特色ある学校づくりを推進する。学校教育の質の向上を図るためには、学習指導等の充実とともに、教職員定数や設備等の学校を支える基盤を整備する。(教育人事、教育財務) ○高校改革推進計画 後期再編整備計画の着実な実施を図る(高校教育課)			

1. 目標指標の達成度

達成度	目標指標	単位	基準値		26年度			27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値		
△	△	コンピュータ1台当たりの児童生徒数	人	H22	4.9人	4.2	5.0	84.0%	3.9人	教育財務課
	○	【重点】コンピュータを使って指導できる教員の割合(※)	%	H22	58%	71	64.0	90.1%	80%	教育財務課

※H26年度の目標値・実績値はH25の数値(H26の実績値は9月上旬頃に判明予定)

2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア	市町村に応じてパソコンの更新方法等を精査している状況であり、整備方法等や予算確保に向けた具体的な対応を検討する必要がある。(教育財務課)
イ	学校における教育の情報化推進組織を構築してICTの活用実践を進めているが、全県に広める対策が必要である。(教育財務課)
ウ	校長のリーダーシップの下、目標達成に向けて組織的に取り組む「芯の通った学校組織」の定着の支援や特色ある学校づくりを推進するための組織体制の充実が必要である。(教育人事課)
エ	学力向上の観点等から少人数による習熟度別指導など個に応じたきめ細かい学習指導のさらなる充実を図る必要がある。(教育人事課)
オ	低学力層の減少を目指し、個に応じたきめ細かい指導の好事例を教員が共有する必要がある。(義務教育課)
カ	新しい時代に相応しい普通科・専門学科の在り方、これからの高校生に求められる「生きる力」を保証する高校教育の在り方などが今後の課題(高校教育課)

3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度
<p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア 県立中学校、県立高校各1校をモデル校として、タブレット型端末の活用や双方向授業の実践を行い、実践事例を研究発表会等で普及に努めた。(教育財務)</p> <p>イ 大分県教育情報化推進戦略2014に基づき、大分県および学校の教育情報化推進体制を確立するため、学校CIO研修及び情報化推進リーダー研修を実施し、学校の組織体制の強化を図った。(教育財務課)</p> <p>ウ 校長のリーダーシップの下、「目標達成に向けて組織的に取り組む『芯の通った学校組織』」推進プランに基づき、市町村教委と連携して、市町村学力向上・体力向上アクションプラン等を策定、実行(第3フェーズ)。(教育人事課)</p> <p>エ 主幹教諭の配置拡大(小中50→50人、県立0→3人)、指導教諭の配置拡大(小中32→37人、県立23→24人)</p> <p>オ ① 小学校1・2年30人学級編成、中学校1年30人学級編成の実施及び小中学校に学力向上支援教員の配置により、きめ細かい学校指導の充実を図った。(教育人事課)</p> <p>② 習熟度別少人数指導教員を配置し、指導方法の工夫、教材の開発・共有化、公開授業などを通じて、効果的な習熟度別指導の在り方を広めた。(教育人事課・義務教育課)</p> <p>③ 習熟度別指導推進教員54名(小学校算数18名・中学校数学18名・中学校英語18名)を配置し、年間5回の公開授業を実施するとともに、教育庁チャンネルでも取り上げ、好事例を周知した。(義務教育課)</p> <p>カ 別府地域新設高校開校準備室、玖珠地域新設高校開校準備室を設置し、互いに連携を図りながらH27. 4月の開校に向けた準備を行った。(高校教育課)</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>キ スマートフォンやSNSの活用によるトラブルが増加する中、中学生、高校生、教職員、保護者に対して「ネット安全教育講習会」を実施し、情報モラルの啓発やネット安全教育ができる人材を育成した。(教育財務課)</p> <p>ク 高校改革フォローアップ委員会の検証結果を該校に還元した。(高校教育課)</p>
平成27年度
<p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア 市町村連絡協議会で情報共有すると共に、パソコンに変わる多機能型端末等の機器整備に向けた方針を検討する。(教育財務課)</p> <p>イ 大分県教育情報化推進戦略2015に基づき、各市町村立学校の学校CIO(校長)研修等の研修を実施し、学校での研修会を強化するなど、教員の指導力向上を図り、子どもたちの情報活用能力を育成する。(教育財務課)</p> <p>ウ 『芯の通った学校組織』の活用推進のため、県教委・市教委の管理主事、指導主事等の学校訪問等を通じて、学校が、校長のリーダーシップの下、多様化する教育課題に対し、組織的な課題解決力を発揮できる体制の徹底を図る(第4フェーズ)。(教育人事課)</p> <p>エ 主幹教諭の配置拡大(小中50→68人、県立3→13人)及び指導教諭の配置拡大(小中37→43人、県立24→27人)(教育人事課)</p> <p>オ ① 小学校1・2年30人学級編成、中学校1年30人学級編成の実施及び小中学校に学力向上支援教員の配置により、きめ細かい学校指導の充実を図る。(教育人事課)</p> <p>② 習熟度別少人数指導教員を配置し、指導方法の工夫、教材の開発・共有化、公開授業などを通じて、効果的な習熟度別指導の在り方を広める。(教育人事課)</p> <p>カ 別府翔青高等学校、玖珠美山高等学校が平成27年4月に新たに開校したことから、学校運営が円滑に行われるように対応する。(高校教育課)</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>キ タブレット型端末を活用したアクティブラーニングなど授業づくりを研究するために、小・中・高校で数名のICTスマートデザイナー教員を育成する。(教育財務課)</p>

4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア 授業に効果的に活用できるICT機器の導入や多機能型端末等を活用したモデル検証を実施し、実践事例を増やす。(教育財務課)
- 児童生徒の21世紀型能力の向上や教員のICTを活用した「分かる授業」を実施するに当たり、効果的に活用できる機器の整備を計画的に実施する。
- イ ①教務主任と研究主任が連携して、学校全体で学力向上等に関する課題の共有と焦点化が図られつつある。(教育人事課)
- ②校長のリーダーシップの下、目標達成に向けて組織的に取り組む「芯の通った学校組織」の活用推進や特色ある学校づくりを推進するための組織体制の充実が必要である。
- 県教委・市教委の管理主事、指導主事等の学校訪問等を通じて、学校が、校長のリーダーシップの下、多様化する教育課題に対し、組織的な課題解決力を発揮できる体制の定着を継続する。
- ウ 学力向上の観点等から少人数による習熟度別指導など個に応じたきめ細かい学習指導のさらなる充実を図る必要がある。(教育人事課)
- 小学校1・2年30人学級編成、中学校1年30人学級編成の実施、小中学校に学力向上支援教員を配置を継続し、きめ細かい学校指導の充実を図る。
- エ 中学校の低学力層の底上げを図る必要がある。(義務教育課)
- 英語問題データベースの活用を促進し、習熟の程度に応じた教材を活用した補充指導等の充実を図る。
- 学力向上支援教員及び習熟度別指導推進教員の効果的な活用について、効果的な取組を市町村教育委員会に周知するとともに、引き続き、公開授業を教育庁チャンネル等で周知し、工夫点や効果的な取組を県内に広げる。
- オ 今後閉校を迎える佐伯豊南、佐伯鶴岡、別府青山、別府羽室台の4校に在籍する生徒が充実した高校生活を送り、卒業できるよう支援を行う。(高校教育課)

政 策	V	教育基盤の整備	担当課(局・室)	福利課 教育人事課 教育財務課
施 策	3	教職員が教育活動に専念できるような支援の充実		
施策個別項目		教職員が教育活動に専念できるような支援の充実		
施策個別項目 概 要	○教職員が心身の健康とゆとりを持って、安心して教育活動に専念できるよう、各種相談事業の充実・強化を図るとともに、ストレス診断実施を全教職員が行うことを目指すなど、心身両面の健康保持増進に努める。(福利課) ○事務の効率化、会議の縮減などにより教職員が子どもと向き合う時間を確保し、教育活動に専念できる環境づくりを行うとともに教職員の心身両面の保持増進を図る。(教育人事課) ○教員1人1台パソコンを利用して、スケジュール管理やメール等を有効に活用しながら校務処理の効率化を図るとともに、負担軽減に効果的な校務支援システムを導入する。(教育財務課)			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単位	基準値		26年度		27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a		目標値
◎	◎【重点】ストレス診断実施率	%	H22	43.9%	90%	95.9%	106.6%	100%	福利課

2. 昨年度フォローアップの際の課題

<p>ア 平成26年度から、全市町村でがん検診(大腸・乳房)が予算化され実施することになったが、依然として対象者全員の受診ができていない。(福利課)</p> <p>イ ストレス診断を全員受診できていない。(福利課)</p> <p>ウ 教員には時間外勤務手当が支給されないことから、教員の勤務時間を管理する必要がないという認識がある。(教育人事課)</p> <p>エ OENシステムの情報共有ポータルサイトの活用やOENドライブ(ファイル保管等)を利用した伝達事項等の活用など、学校での利用格差があるため、全体として校務の最適化に結びついていない。(教育財務課)</p>
--

3. 平成26年度及び平成27年度の取組

<p>平成26年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア 市町村立学校教職員安全衛生連絡協議会にて、健康診断の充実を協議した。(福利課)</p> <p>イ 市町村教育委員会や県立学校には各種会議等を通じて定期的に実施率を報告し、未実施者には所属長を通して受診勧奨を行った。(福利課)</p> <p>ウ ①勤務時間管理について、管理職に研修を実施した。(教育人事課) ②学校の負担軽減を図るため、教育庁内に設置している「学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチーム」を活用して、教職員の超勤縮減、負担軽減に取り組んだ。(教育人事課) ・現場教職員と意見交換を行い作成した「学校現場の負担軽減ハンドブック」の改訂を行った。 ・各学校で策定している「勤務実態改善計画」について、全教職員の視点で点検した。 ・研修・会議等の精選・縮減に向けて、市町村教育委員会、教育研究団体及び教育関係団体に要請文書を出した。</p> <p>エ ①県立学校では、成績処理システムの運用や入学選抜処理システムを開発し負担軽減を図った。(教育財務課) ②OENシステムの情報共有ポータルサイトやアンケート調査等のフォーム作成のマニュアルを配布し、活用促進を図った。(教育財務課)</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>オ 県立学校の90日を超えた病気休職者が職場復帰する前に、所属長は精神科医師の面接を受け、再発防止に努めた。 また、職場復帰後は職場の適応状態及び再発予防として、精神科医師、こころのコンシェルジュの面談の実施を制度化した。(福利課)</p> <p>カ こころのコンシェルジュを7名から9名に増員し、相談体制の充実を図った。(福利課)</p> <p>キ 歯周病予防や口腔内の健康の意識づけを目的に、年齢を指定して歯科健診を実施した。(福利課)</p> <p>平成27年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア ①市町村教育委員会の会議等で、定期健康診断の受診状況の報告を求め、未受診者対策の早期対応を依頼する。 また、県立学校及び教育庁については、定期健康診断受診の早期受診勧奨と未受診者対策の徹底を図る。(福利課) ②保健師を1名増員し、教職員の健康管理の強化を図る。(福利課)</p> <p>イ 各所属へ適宜ストレス診断未実施者の名簿の送付とストレス度の高い教職員に対してフォローを確実にを行う。(福利課)</p> <p>ウ ①勤務時間管理について、管理職に研修を実施する。(教育人事課) ②学校の負担軽減を図るため、教育庁内に設置している「学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチーム」を活用して、教職員の超勤縮減、負担軽減に取り組む。(教育人事課) ・現場教職員と意見交換を行い作成した「学校現場の負担軽減ハンドブック」の改訂を行う。 ・研修・会議等の精選・縮減に向けて、県教育委員会、教育研究団体及び教育関係団体の実態調査を行う。</p> <p>エ ①事務作業を軽減し、教員が生徒と向き合う時間を確保するために、服務や給与に関する事務処理プログラム(総務事務システム)の導入に向けたシステム改修を実施する。(教育財務課) ②OENシステムの利活用と活用促進を図るために、改めて活用研修を実施する。(教育財務課)</p>

4. 現状認識及び今後の課題・取組

<p>ア 平成26年度から、全市町村でがん検診(大腸・乳房)が予算化され実施することになったが、依然として対象者全員の受診ができていない。(福利課) →引き続き対象者全員ががん検診を受診できる体制づくりを要請し、現職死亡対策の推進を図る。</p> <p>イ 年2回のストレス診断を全員受診できていない。(福利課) →年2回以上の実施を呼びかけ、セルフケアとしての意識づけを図る。 →対象者全員が受診するよう各所属へ適宜実施結果を報告し受診勧奨を行うことで、メンタルヘルス対策の充実を図る。 →管理職の意識向上に向け引き続き研修会や会議で受診向上への取り組みを依頼していく。</p> <p>ウ 教員には時間外勤務手当が支給されないことから、教員の勤務時間を管理することは困難であるという認識がある。(教育人事課) →勤務時間管理についての管理職研修を継続する。</p> <p>エ 約10,000人が利用可能であるOENシステムを効果的に活用することで、学校間での連携や共同作業が容易となるが、個々の利活用に結びついていない。また、引き続き校務支援システムの充実が必要である。(教育財務課) →教員の超勤削減に効果的なシステムとして、利活用方法や学校間連絡アンケート集計等の研修会を実施する。また、教員の生徒に向き合う時間を多く確保するための、総務事務システムの導入を実施する。</p>

大分県長期教育計画委員会設置要綱

(設置目的)

第1条 教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定及び当該計画に基づき推進する施策の達成状況を検証するため、大分県長期教育計画委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組 織)

第2条 委員会は、教育に関し学識経験を有する者等の中から、教育委員会が委嘱する委員をもって構成する。

2 委員会には、委員の互選により、委員長及び副委員長を1名置く。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は2年間とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会 議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができるほか、その他適当な方法により、広く意見を聴くことができる。

(庶 務)

第5条 委員会の庶務は、大分県教育庁教育改革・企画課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月19日から施行する。

平成27年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価のフロー図

(実施主体等)

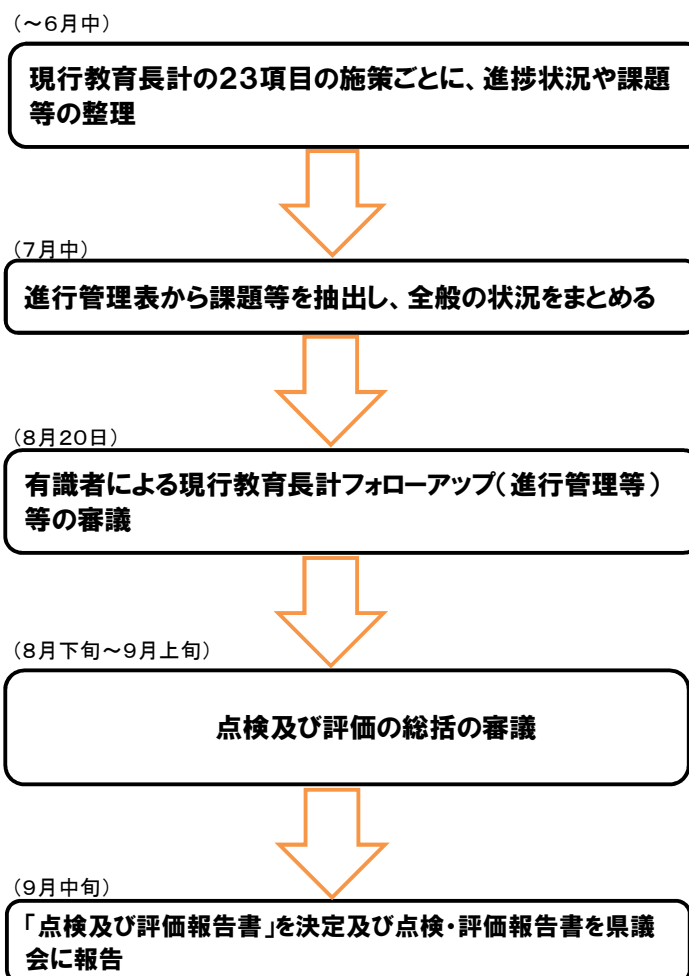
(業務、事務の流れ等)

教育庁
(教育委員会事務局)
(各課・局・室)

(教育改革・企画課)

大分県長期教育計画委員会

教育委員会



「新大分県総合教育計画」 (平成18年6月策定、平成24年3月改訂)

1 策定の趣旨

教育をめぐるさまざまな問題が指摘されるなか、新しい時代にふさわしい教育施策を推進し、明日の大分を築く「知」「徳」「体」の調和のとれた心豊かな子どもたちを育成するとともに、すべての県民が教育に関わることを通じて活力あふれる大分を創造することをめざして策定した。

2 計画の特徴

- ①大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」の教育部門の実施計画
- ②教育委員会が進めている教育改革を具体化するための指針
- ③策定懇話会の開催、パブリックコメントや26校におけるスクールミーティングの実施など県民・現場の声を反映
- ④学校、家庭、地域及び行政の行動主体別の目標指標（当初100項目、改訂後58項目）に基づいた進行管理

3 計画の期間

平成18年度から平成27年度までの10年間（改訂後の計画の適用期間は平成24年度から平成27年度までの4年間）

4 計画の目標

平成17年3月制定した、「おおいた教育の日条例」の趣旨の実現をめざし、目標を『ふれあい、学びあい、高めあう「大分の教育」の創造』としている。

【おおいた教育の日条例】（趣旨）第1条

県民の教育に対する関心と理解を深め、学校、家庭及び地域社会が相互に協力することにより、明日の大分を担う心豊かでたくましい子どもたちを育成するとともに、生涯にわたって自ら学び、郷土を愛し、地域社会の振興に主体的に参加する人づくりを進めるため、おおいたの教育の日を設ける。

5 計画の体系

I 教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進

- 1 県民の期待に応える教育行政の推進
- 2 県民総ぐるみによる教育の推進
- 3 人権教育の充実

II 子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進

- 1 生きる力をはぐくむ学校教育の推進
 - (1) 義務教育における基礎的・基本的な学力の定着
 - (2) 子どもの体力の向上
 - (3) 子どもの健康づくり
 - (4) 時代の変化を見据えた教育の展開
 - (5) 豊かな心の育成
 - (6) 幼児教育の充実
 - (7) 高校生の進学力・就職力の向上
 - (8) 一人一人の障がいに応じた指導の充実
- 2 地域の力を活かした学校づくりの推進

III 子どもたちの安全・安心の確保

- 1 安全・安心な学校づくりの推進
- 2 いじめ・不登校等問題行動への対応の強化

IV 生涯学習と文化・スポーツの振興

- 1 生涯学習社会の形成と社会教育の推進
 - (1) 県民の生涯学習を支えるための基盤の整備
 - (2) 社会教育の推進
- 2 芸術文化の振興と文化財の保存・活用・継承
 - (1) 文化芸術活動の推進
 - (2) 文化財・伝統文化の保存・活用・継承
- 3 県民スポーツの振興
 - (1) 県民スポーツの推進基盤の整備
 - (2) 競技スポーツの振興

V 教育基盤の整備

- 1 教職員の意識改革と資質能力の向上
- 2 教育環境の整備
- 3 教職員が教育活動に専念できるような支援の充実